

新
し
い
大
学
入
試

昭和56年度版
大学入試センター



はじめに

対談 大学入試の改善——共通第一次学力試験……………4

昭和五十六年度国公立大学入学者選抜のあらまし……………23

客観テストについて——受験生への指針……………33

共通第一次学力試験に関する一問一答……………37

昭和五十五年度共通第一次学力試験の概要……………53

資料……………63

目次

(1) 大学入学試験受験者数の統計

(2) 試験問題の注意事項(例)

(3) 昭和五十五年度共通第一次学力試験問題の一部

(4) マークシートのサンプル

(5) 大学入学者選抜制度改革の歩み

新しい大学入試

昭和五十六年度版

はじめに

「共通一次」の名のもとによばれてきた国立大学の新しい方式による入学試験も第二回目の実施を終えて、来年一月には第三回が実施されることになりました。

この「新しい大学入試」も発行すること三回目になります。昭和五十四年度から実施されたこの入試制度も二回を終え、三回目を迎えることになりますが、ようやくこの制度の趣旨が理解されるようになり、定着するかにみられるようになりつつあることは、なんとしてもうれしいことであり、実施当事者としてみれば、心強くもあり、ありがたいことであると思います。この小冊子の発行も、過去二回の発行で、その役割を果たしたのではないかと考えもありましたが、三度目ということでもあり、一応、今までと同じ形式で発行することとしました。今回、第三回目を発行するに当たって、今後発行を続けていくべきか否か、もし続けていくとすれば同じ形式と内容でよいのか、それとも別な形式にすべきか、また内容については、かくあるべしというご意見があればお寄せいただければありがたいと思います。

さて、第二回の試験を経た今でも、新しい入試のあり方について、あるいは十分理解されていないと思えることがないわけではありません。依然として共通第一次学力試験が独立した試験として、すなわち、一人歩きするものであるとして取りあげられている向きがあります。

共通第一次学力試験はまさに第一次の試験であり、第二次試験の前段階のものでしかありません。入学者選抜試験はまちがいのなく、各大学が行う独自のものです。ただ、その第一次の学力試験は国立大学が同一の問題で行う、従って、全国共通に同時に行うというものです。第二次試験は各大学・学部がそれぞれの特質に基づいて独自に行うものです。そして、各大学は第一次試験と第二次試験とを総合して合格者を判定することになります。この場合、たしかに第一次は同じ問題で行うし、大学入試センターは採点処理を行った後、全受験者を対象としてその結果を公表します。しかし、各大学がこの結果を第二次試験と総合するときに、どのような比率で利用するかは各大学が決めることであり、従って、大学間で同じであるとはいえません。更に大学・学部の特質に従って、共通第一次の各教科・科目の相互比重も変えることがあります。つまり、共通一次とはいいながら、各大学ではその一次の扱い方も独自のなものとし、従って、一次、二次の総合においても独自のものとなっています。このことは今度の入試制度の大きな特徴なので、十分理解した上で取り組んでいただきたいと思っています。

このことに関連することですが、昨年から「国立大学ガイドブック」をこの冊子とは別に発行しました。従来は大学ならどんな大学でもよい、ともかく入学できさえすればよいという風潮さえもみられました。そのような現象は、約百四十万人の高校生のうち七十万人から八十万人が国公私立大、短大を受験していましたが、全志願者数が三百万人をこえており、一人が

平均して四校から五校の大学を受験していたということからもうかがい知ることができます。これはまさに異常といわざるを得ません。新しい入試制度では、第一次試験は共通に行うといっても、実は各大学独自の試験であることは先に述べたとおりで、その上、国立大学では併願、重願を認めていませんし、公立大学でもそれに準じています。ということは、各大学はそれぞれ、その大学の特質に対応した有能な学生を求めるということにほかなりません。受験生の側からすれば、自分の将来像というものを目指し、その志のもとに受験すべき大学を選ぶことが必要なことになります。そのためには、大学側としては、それぞれの沿革や特質、その内容、そしてまた入試のあり方について知ってもらう必要があります。これがガイドブックを刊行した趣旨なのです。今年度版も発行しますが、昨年よりは少しでも早く出版する努力をすることとしています。

共通第一次学力試験については、現在でも改善について、いくつかの要望をいただいています。来年度も、まだ三回目を迎えたばかりでもあり、根本的に変えなければならないという情勢もないと考えられますので、来年度においては、基本的には前二回と同様の姿で実施することとしています。当然のことながら、改善すべきことは改善するにやぶさかではありません。来年度も技術的なことが多いのですが、かなりの点で改善を加えることとしています。それについては、この小冊子でも触れるところがあり、受験案内で明らかにされるはずですが、

共通第一次学力試験の期日を少くとも二月上旬までに繰り下

げること、五教科七科目は多すぎるので、せめて五教科六科目にすること、第二次試験における二段階選抜を禁止すること、第一次試験の結果を各受験生に通知すること、地域の実態に即して試験場を増設すること、職業科高校生のため受験科目に代替科目を設定することなどの要望は従来から引き続いて受けております。申し訳けないことでもあり、残念なことでもありますが、これらについては現在でもお応えしていません。その理由はいきさつについてはこの冊子の随所で言及しております。昭和五十五年度の第二回の共通第一次学力試験については、特に社会科の試験結果について、その平均点にかなり激しい変動がみられたことから、その調整ということについて大きな議論がなされました。このことについても冊子の内容で触れてありますが、今後の重要課題として検討することとしています。調整問題は従来の入試でも重要な課題であったのですが、満足すべき方策は得られませんでした。大学入試センターの研究部において鋭意研究をすすめることとしています。当面、経験をふまえて問題作成の立ち場から改善を加えることとしています。

最後になりますが、受験生諸君が出願に当たって、手落ちや手違いのないようにしていただくことを期待しますし、それよりも「志」をもって勉強をかさねて受験されることを願っています。



入試の今昔

柳瀬　ちようど今の季節、緑が一番きれいですね。

加藤 桜が終って、いい時期になりました。

柳瀬 大学には入れた方は、学校に馴染んできたころで
しょうか。

加藤 五月病がそろそろ始まるころですよ。(笑)

柳瀬　でも合格できなかった方にとっては、五月病なんて贅沢なと思つてゐるのではないでしようか。

加藤　これはもう、来年のために一所懸命ですよ。

柳瀬 受験生にとって、春はいつでも厳しいんですね。共通一次も今度で三回目ですが、昔、先生が受験生であつた頃はどんな様子でしたか。

加藤 今の大学入試は、昔でいえば高等学校の入試に当たるとは、あれは大変だったんですよ。国立大学の倍率は昨年の平均が三・三倍くらいですが、われわれの旧制高等学校の時代は平均六倍から七倍。だから競争率は今どころの騒ぎじゃなかったですね。

柳瀬　　ずい分厳しかったのですね。

加藤　しかし、あまり世間では騒ぎませんでした。それには理由があります。その当時は、旧制高等学校への進学率というのは数％にすぎなかった。百人のうち五、六人だから、社会的な問題になりませんね。

柳瀬 それに、好きで志を立てた方が頑張るんだから
そう痛々しさもなかったのかしら。

加藤 今は国公私立全部を合わせるとう学・短大進学者は同年代の四〇％弱ぐらいですね。百人のうち四〇人となりますとね、やはり社会問題になる。

柳瀬 お隣りも、そのお隣りもということですね。

加藤　しかし騒ぐのはね、本人よりもむしろ周りじやな

対談

大学入試の改善

共通第一次学力試験

聞く人●柳瀬丈子

主婦・レポーター
短大一年・高校二年のお子様をおもち

話す人 ● 加藤陸奥雄

（大学入試センター所長）
（前東北大学長）

いかと思いますよ。

柳瀬 なるほど。じゃ厳しさという点からみれば試験と
いうのはいつの時代も同じで、昔がよかったなどと思っ
てはいけないですね。

加藤 倍率という点で比較すれば、今のほうが楽です
ね。受験生のインタビューなどを聞いてますと、案外の
気な答えが多いですね。ぼくはあれが本当だと思うの。
本人はこれは受けなくちゃならんものだと思うているの
から。周りが騒ぐのですな。

柳瀬 周りのうちでも一番悪いのは両親ですか。

加藤 親のうちでも特にママさんですね。

柳瀬 でも、この頃はお父様もだいぶ過熱気味のよう
ですが…。

加藤 いや、これはママさんに引きずられたのじゃない
ですか。

柳瀬 じゃ、うちは相当ずれてたのでしょうか。実は
うちの娘が今年受験で、あまり成績がよくないものです
から最初から共通一次はご免こうむっちゃった。志望校も手続
きも全く本人に任せまして、必要なお金だけは出してやる
ということにしました。だってもう義務教育は終わっている
のですから。

加藤 いや、そういうふうに親御さんがなれば、受験過
熱ということは少なくなるのと違いますか。

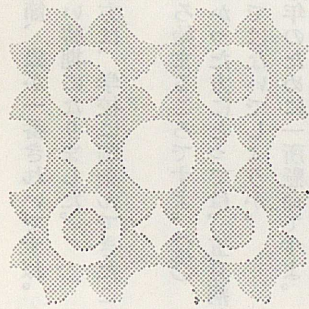
柳瀬 いえ、とんでもない。恥ずかしながら親のほうが
早々とバンザイしまして。(笑)受験の弊害は多くありま
すが、受けたいところがある以上、通リゃんせの門は自分
なりにくぐる他ないですね。

加藤 自分で勉強するという気持があればそれを大人が
支えてやることは必要ですね。大人がこうしろと言うんじ
やなくて、本人がしたいと思っていることを、周りが気を
遣って整えてやる必要がありますね。そういう意味では昔

より今のほうがもっと気を遣ってもらいたいですね。

柳瀬 今の情報の量からいっても、親が気を遣ってあげ
ないと子供はちよつとかわいそうですね。

加藤 もともと、親心というのは時代を問わず同じだ
と思うのです。違うのは、社会的なものの考え方が変わっ
てくるからその現われ方が変わってくるのだと思いますね。



入試の今昔

二次試験との組み合わせが大切

柳瀬 なるほど。それで、一番難関といわれているのは国
公立の試験ですが、共通一次という共通の関門をお作りに
なったのはいろんなお考えがあたりだったのでしょうか。

加藤 これはいつてみれば非常に大きな変革ですね。も
ともと私立大学は建学の精神が基本といいますね。国立大
学といえども東大は東大の性格があるし、京大は京大の性
格があるわけで、そういう意味では大学はすべて顔がある
と思いますね。だけど、今高校の人口が約四百四十万人で、
大学、短大合わせて受験しようとする人間は八十万人以上
いるんですよ。その中で入学するのがざっと六十万人く
らいなのでですね。これだけ多くなつたものだからね、社
会的な関心のあり方が違ってきた。そういう点に基本の問
題があるのだと思いますね。

柳瀬 では、社会の要求に応じてこの制度ができたとい
うわけなのですか。

加藤 昔の大学は、学問の蘊奥を極める、別の言葉でい
うと専門家の後継者養成ということにあったのです。学生
数は少なくてすむのです。それが社会の進展に伴い進学率
が増え、大学の大衆化が進んできますと一般社会人として
の大学という面がでてきます。そうすると、大学それぞれの
個性をそのまま押し出すということとは別に国公立大学
に共通した基本的なものを背景とした学生像を考えること
になります。その部分に相当する試験が共通一次試験であ
り、共通一次試験はそれで一人歩きしてゐるんじゃないの
です。その上に二次試験があるのですね。

柳瀬 二次試験の方はそれぞれの学校の顔に合わせて試
験することですね。

加藤 そうそう。そこでね、一次試験にはそれぞれの大学

学の顔がなくて、二次試験だけに顔があるのかということ
はそうじゃないのです。

柳瀬 あ、そうですね。

加藤 一次試験の顔が同じだというのは、試験問題が同
じということなんです。われわれがセンターとして採点す
る時は一様に採点します。しかし、各大学は一次試験と二
次試験の割り合いをどうするかということで、これは大学
が決めていいわけです。そこで大学の顔が出てきます。

柳瀬 なるほど。

加藤 それだけでなく、センターで採点するのは一科目
百点なら百点としておしなべてやるわけですが、大学のほ
うはその点数の重ささえ変えていいわけです。例えば、国
語は百点にみて、英語は二百点にみるとか、逆に五十点に
みることもできるわけですね。なぜそんなことをするかと
いうと、二次試験との組み合わせを考えるからです。そう
すると、一次は試験問題は同じだけれども、その結果の扱
いは大学の顔で扱うわけ。二次試験は顔そのもので扱
う。だから、一次、二次合わせて実は大学の顔だというふ
うに考えなくてはなりません。

柳瀬 一次と二次、全然別のもので受けさせられている
のではないかと、どうも被害者意識が強いようですが
そうではないわけですね。

加藤 よく共通一次試験というもののだけを取り上げて、
いろんな話題がでますね。それはそれなりの意味はあるけ
れども、本当は、選抜試験というのは一次、二次合わせ
て、大学それぞれに組み合わせた顔があるのだと考えても
らわないといけないわけです。

柳瀬 なるほど。よく統計の数字でも、さまざまな読み



「志」を育ててほしい

柳瀬 自分の志望に合ってるものを選べばよい。

加藤 そうそう。よく言うんだけど、受験生は親や周りには言わないのかもしれないが、志はあるはずですよ。

柳瀬 あると思いますね。あるべきだと思います。でも受験生の世界はまったく点数本位ですから、実際の志望の決め方はまず偏差値ですか、それから共通一次の結果によって、数字が大学を選らんでしまう。それで個々の大学の顔と共通一次のつべらぼうな顔がずれててやりにくいという声が出てくるんですね。それが間違ってるわけですか。

加藤 そう、冒頭にお話が出たように、親は子供の性質をとらえて、それを一所懸命支えてやる。子供の志はあるに違いないんだから、そういう意味の話し合いをやってやる。お前の点数はこうだからここを受けなさいというような指導でなくて、お前は何をしたいんだと、そういう聞き方を親も先生もやつてもらいたいね。ぼくの場合は子供の時から蝶々を追っかけてましたから、生きものの学問をやるのが決まっていたようなものですね。

方ができるという話を聞きますが、学校によって弾力性のある読み方をどうするのですか。

加藤 いわゆる受験産業あたりが共通一次試験の結果を集めて計算しているでしょう。それを最後まで同じ顔として扱っているわけですよ。だけど、実は大学それぞれ固有の顔があるわけだ。その点に関連して、去年初めて「国立大学ガイドブック」というのを出しました。その中には大学の特性がみな書いてありますから、そういうものをよく見てほしいですね。

柳瀬 おいくつぐらいの時に志が決まりましたか。

加藤 小学校三年生位の時。

柳瀬 そんなに早くですか。

加藤 その時には大学まで決めてませんよ。蝶々を追っかけてただけだもの。(笑)

柳瀬 双六の上がりほどかわからないけれど、ご自分の生き方はもう決まっていたということですね。

加藤 蝶々ばかり追ってたのをみて、親が網を買ってくれたり、図鑑を黙って与えてくれるんですね。それはぼくのそういう興味を育てたのだと思うんですね。だからぼくにしてみれば、育てられてしまったのですよ、本当はね。それが大人になってもずっと続いてきたというようなことですね。わたしの兄弟はみな専門が違いますが、兄弟同士話し合うと何かきっかけがあるんですね。自分の行動にきっかけがあつて、それを親がサポートしてくれたのですね。いつてみれば親が決めたことになるのかもしれないけれどね。最初に蝶々を追っかけた時はそんなことは意識していないんだから。

柳瀬 そうですね、やっぱり先に生きてる親が、多分この子はこれに向いているという…。

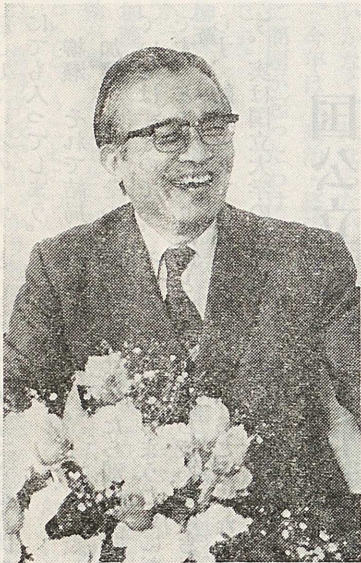
加藤 そうそう、子供の心の向きをつかんでやるのが大事だと思いますね。それは、親だけとは限りませんがね。

減ってきた併願数

加藤 そういうふうに考えるから、「志」とは関係なくここを失敗したらというので、あっちこっち併願するという現象もおきるのでしょね。このことを全く否定するといふのではないのですが、いままではそれが度をすごしていましたね。受験生の実数は約八十万ですが、国公立大学・短大の受験者を総計しますと三百五十万人位なのです。ということは、一人が平均四、五校受験しているのです。一つだけで頑張ってる人もいますから、十校ぐらい出しているものもいる。

柳瀬 子供の友達の中で最高十二校という方がいましたが、タレント並みのスケジュールだったのじゃないかしら。

加藤 そういうものの考え方にそもその問題がある。このことが重荷という気持ちにつながっているのではないで



柳瀬 でも残念ながら実際はその逆です。共通一次が控えている以上、子供の特徴はしばらく眠らせておいても全てに向くように育てておかないといけないと思っているのです。

すか。

柳瀬 どうか当たればいいと思っているのですね。

加藤 だから先きほどの「志」ですが、一人の人間に十二も志があるはずがないですよ。今度の共通一次が始まってから倍率はあまり高くなっていませんし、私大関係もそう高くなっていないようです。いつてみれば併願率が下がってきたのではないかとも思っています。この現象が今いったことに対する考え方が本物になってきたのだとするとありがたいことだし、そうであることを願っているわけですね。平均すれば二校から多くて三校くらいというのがいいところだと思うのですが。

柳瀬 数字の上からは受験地獄というのはやや解消されているということでしょうか。

加藤 倍率という数字の上からはそうです。

柳瀬 気持ちの上からは、みんな諦めさせられて、共通一次に多少恨みが残っているという。(笑)

加藤 そう、諦めてそうしたということかどうかを確かめる必要が、ありますね。場合によると、その諦めというあり方の中に本質的なものを発見することはありましょね。

柳瀬 はい。結局、生きられるのは一つの道ですから。世の中、多少景気も悪くなったし、冷静になったのかもしれないですね。

加藤 それから併願、重願は別な面でもものすごく弊害を

起こしているのです。というのは、入学できる人間はどこにでも入ってしまう。

柳瀬 それで結局一つしか行かない。

加藤 そう。その人間が受けなかったら別の人間が入っているはずなのです。そこをふさいでしまうことになるのです。どこかに入りたいという気持ちからであるにもかかわらず、結果としては相互排除をしていることになるのです。実は国立大学の一期校、二期校をやめたのも、一つに

国公立志望と私立志望

柳瀬 常識的にはそうなのでしょうね。最初から志があれば自分の行く道は一つだといえるのですけれど、やはり人生たくさんチャンスがほしいという気持ちもありまして、共通一次のためかなり早目に私立向きか国公立向きかの選択を迫られる。

加藤 志を決めるといいますけれど、よく自身は生物学をやろうと決めていましたが、それほどではなくても理科系か文科系か、文科系にしても法律系か文学系かという意味での志に幅がありますよね。その意味での併願はあってもいいと思うのです。ところが、お前は理科の点がまずいから文科系にしないという話を聞きますがとんでもないことですね。志を立てるときかんにいいますが、例えば弁護士、判事、検事になるのだということまで決めると言っているわけじゃないのです。そういう人もあってもいいとは思いますが。

柳瀬 大まかな学問の系統。

加藤 そういう意味で選んでほしいと思いますね。

柳瀬 そうすると、そういう考え方から受験生は国公立も受けられるし私立も受けられる。

加藤 その点の併願はあり得ますね。

はその弊害をなくするためという意味もあるのです。従前は国立大学では入学式当日に初めて入学者がわかるのですが、そうすると欠員が多くなるのですね。欠員の数は、従来、全国で一大学の定員数くらいになっていたのです。それだけ相互に排除してしまっていたというわけです。共通一次では併願は原則としてできません。ともかく平均二校、多くて三校くらいの併願ですむようにしてほしいと思いますね。

柳瀬 ええ、許されてはいるのですが、実際に共通一次があるために、国公立向きの勉強をするのと今度私立の三教科というのは非常にきつくなって、東大には入ったけど私立は全部落ちちゃったという人もいて、早目に選択されているのじゃないですか。

加藤 現象的にはそういうことがあるかもしれませんが。しかし、その中味というか本質のことをもっと認識することが必要のように思いますよ。

柳瀬 大人の被害妄想ですか。

加藤 国公立大学では共通一次があり、二次試験がありますね。その二次試験では学科試験も平均的には二乃至三科目であって、その点では私立と同じことなのです。例えば、物理では物理Ⅰと物理Ⅱがあり、共通一次は物理Ⅰの範囲で出題するわけです。二次試験で物理があればそれは物理ⅠとⅡを合わせて出題することになります。私立大学で物理を出すということは物理ⅠとⅡとが一緒なのが普通で、国公立大の場合とあまり違いはありませんね。

柳瀬 過重だと思ってる。あまり神経質になってはいけないわけですね。

加藤 国公立大で理科系を志望して私立大の文科系を受

けるといような場合には科目はまるっきり違いますよ。志についてある程度の自由度をもった幅の中では、私立でも似たような科目だと思えますし、勉強の中味に違いはあまりないのですね。ただ共通一次だけの科目数については確かに多いという意見もあるのですが、大事なことは共通一次の出題範囲は物理でいえば物理Ⅰの範囲というよう

科目間の得点の調整は

柳瀬 ただ今度の共通テストで社会科系の「政治・経済」、「倫理・社会」と「世界史」、「日本史」でだいぶ平均点が違ったそうですが、そうすると私立を併願する場合「倫理・社会」はなく、共通一次も「世界史」なり「日本史」で受けなければならなかったと。科目間の格差はどうにか調整ができないのですか。

加藤 科目間の調整問題、これは理科のほうはあまり問題がシリアスに出てこなくて、社会のほうに出る傾向が強いのですが、「政治・経済」、「倫理・社会」という学問と、「世界史」、「日本史」、「地理」という学問との本質的な違いもあるのではないかと思うのです。それらについて、高校の教育も考え合わせて、今後たくしどもは考えていかなくてもならない問題だと思っています。ところで、今年は「政治・経済」の平均点数が非常に高かったことに問題が起ったわけで、昨年は必ずしも高くはなかったのです。

柳瀬 じゃ、昨年の反省をもって、今年はやや問題が易しかった。

加藤 いえ、そういうわけでもないのですが、たまたま変動が激しく出たというわけです。今年はこの変動が激しかったということについては反省しています。わたくしどもは、高等学校でしっかり勉強していれば、平均六十点は

に、高等学校での基本的・一般的な学習内容に準拠しているわけです。つまり、高校の正常な教育というものを歪めないようにという教育的見地をとることが、われわれに課せられた重要な課題なわけでして、共通一次さえも少教科目にしたらそれこそ高校の教育が乱れるおそれがあります。

取れるであろうという問題を出すことにしているのです。実際、六十点前後になっているわけです。科目が違うのだから全く点数が同じになるということはまずあり得ません。科目間の点の違いのあり方は年によって違うわけですからね。しかし六十点プラス・マイナス十点ぐらいまでは変動をみていただきたいと思っているのです。そして五教科七科目ということになりますと、そういう変動は互いに消しあうことになるわけですよ。だから、そういう意味でも、また、共通一次の趣旨からいっても科目を少なくするというのには問題があると思います。しかしプラス・マイナス十点を越すような変動は避けなくてはならないと思っていますが、そういう点で、今年の「社会」は少し変動が激しかったことは確かですね。そこで調整はどうするかということなんですね。例えば「政治・経済」だけを偏差値方式で調整をしたとしますと、他科目との関係がまた問題になりますね。ともかく現在取沙汰されているような方法で調整をしますと、したこと自体に対してまた意見が必ず出てきます。

柳瀬 なかなか全員が納得することはむずかしいですね。

加藤 するからには理屈の上でもちゃんと実施すべきでしょうね。ところで、今は社会でも理科でも二科目選

扱ですから、みんな同じ科目を受けてるわけではないのです。

柳瀬 取りかえて受けてみれば……

加藤 そうなのです。点数が違ったという中身には、受けている人間が違うということのために起きる面と、問題の難易によって起きるといふ二面があるわけです。ですから、調整は人間が違うということによる部分を消して、残る部分、すなわち問題の難易による部分について行う必要があるわけです。これを行うためにはどういう方法があるか。外国でも研究され、日本でも従来研究はしてたのです。この問題は共通一次だから社会的な問題となってますが、従来の試験でもあったことですし、研究もされてきたのです。しかし、いまだに満足できる名案はでていません。入試センターの研究部でこの方面の研究を始めており、うまい方法が出てくればいたしますが、今は採点の結果について素点のまま細かなデータを大学に提供することになっているのです。

柳瀬 先きほどの読み方のように。

加藤 ええ、各大学でそれに基づいて調整するならば、それをするということにしています。調整の問題は文句なしに合格する人間にはまったく問題になりません。合格、不合格の境界にある人達にはこの問題は確かに影響がありますから、良い方法がないからといって手をこまねいているわけではなく、いろいろとできるところから努力をしているわけです。当面、出題に当たってプラス・マイナス十点以内、できれば五点以内くらいにおさまるような問題を出してもらおう、問題作成の委員会にお願いしているのです。これは冗談話になるのですけれど、柳瀬さんもご経験済みでしょうが、我々学生だった頃にはあの先生は辛い、あの先生は甘いというのがあったでしょう。

柳瀬 ええ、ありましたね。

加藤 ということは、いまの言葉でいうと、その甘い、辛い調整を要するのだということですよ。

柳瀬 はい。(笑い)

加藤 ぼくら高等学校時代には落第というのがあったですよ。落第する科目は大体決まっていました。他の科目で落第が起ころのは少かった。これはまさに点数調整をしなくちゃならないんだが、調整したことはないのですね。

柳瀬 あえてアタックするわけですね。

加藤 そうそう。実は現在の高等学校でも中学校でも校内の試験や入学試験に調整はありませんね。大学の入学試験だけが問題にされるのですね。従来は大学入試でも大きく社会的に問題になったことはありません。点数も発表していませんしね。これは共通一次試験の負わされた避けられない宿命的なものだと思っています。そこで出題委員会にわたくしは、ものすごく無理な注文をだしているわけです。

柳瀬 そうですね。まだデータがないのに、データを予測しながら問題を作っていくわけですからね。

加藤 ですからこういう出題にはこういう反応があったという経験が積み重なってきていますし、それに基づいて科目間に変動があまりないような問題を作ることを研究し続けてもらっているのです。

柳瀬 受験生は、何となく自分だけ不運な年に当たったような気がしてしまいますものね。

加藤 心理的にはそういうことはあります。前に言いましてように、変動が絶対がないということはありませんし、考えられる変動でしたら科目間でお互いに消し合うことになるのだということを背景にして勉強してもらいたし、そういうことでアタックしてもらいたいと思っています。

マークシート方式

柳瀬 今、受験生の反応とおっしゃいましたが、マークシートというのは一種の反応テストのようなところもあり強いのではないかと思うのですがどうなのでしょう。

加藤 その面が一次試験に全くないわけではありません。それで、二次試験は論述試験とか面接等で行うこととしているのです。

柳瀬 補い合ってるわけですか。

加藤 そうです。共通一次は三十五万人の答案の同時処理ですから、機械的にマークシート方式にならざるをえません。今では、ただ一度の試験をする私立大学でもこれを採用するのが多くなっていますね。

柳瀬 人数が増えてくればしょうがないわけですか。

加藤 しかしそれだけではよくないというので、二次試験ではていねいにやるといふ意味で、また、そのために足切り問題が伴うのだけれども論述式試験になっていますね。この二つの組み合わせが一次試験と二次試験という組み合わせの一つの性質にもなっているのです。それから今の時代に生きていく場合、社会のいろんな分野でアンケートがとられますが、これらはマークシートで行われるものが多いですよ。

柳瀬 そうですね。いまは本当に記号の時代ですから、記号にもちゃんと反応しないと交通事故に遭ったりするかも。

新教育課程の対応は

加藤 基本的なものを共通一次で見て、二次試験は大学の顔を表に出し、双方を組み合わせる大学の特色に合わせ適切な選抜を行うという考え方は持ちつつけていくと思

もしれない。(笑)

加藤 だから、そういうものに対する対応性も求められているわけです。それは一つの面です。しかし、それだけではだめなわけですから、そこで二次試験で論述式を行っているわけです。

柳瀬 当然そうですね。全部鉛筆倒して済むわけではないですからね。(笑)ただ、自分だけがどうしても不利に思えるのが人の常で、現役不利、浪人有利というのはどうなのですか。

加藤 結果的にいって浪人有利という数字は必ずしもでていません。よしんば違いがあったとしても、それは内容的なものだと思いますね。マークシートをみますと現役も浪人も区別なしにちゃんとよく書いています。

柳瀬 大人が思うほど、記号のために思考が錯乱したとか、そういう事故はないわけですか。

加藤 マーク違いが全くないとは思いません。記述式の問題にしてもうっかり間違えることがありますね。そのようなことが起こるチャンスは似たものではないですか。

柳瀬 マークシート方式だったから間違えたという言訳はやめなければなりませんね。今度、小学校から高校まで教育課程がだいぶ変わりますでしょう。"ゆとりある教育"を共通一次はどう受けとめるのですか。

ますね。しかし、やはり科目数の問題などが重要な検討課題となるでしょうね。高等学校については昭和五十七年から切りかえが始まって、六十年の入学試験から新しい教

育課程に基づいて行われるわけです。去年の秋に国立大学協会でのための検討を行う委員会を作りました。入試センターでも国立大学協会の委員会を親委員会として、その専門委員会的なものに当たる委員会を作って検討を始めています。このようなシステムで昨年の暮れから議論をしています。そのうち結論を出すことになると思います。今は新しい教育課程の中身をみんなで勉強している段階です。

柳瀬 先生方も大変ですね。

加藤 それは大変です。大学人というのはよく世の中を知らない人間の集まりだといわれますが、これほど高等学校の教育内容を勉強しているというのは、今度の試験制度の一つのメリットともいえるでしょうね。

柳瀬 これもまた親の取り越し苦労でよくないのですが、せっかく高校がゆとりをもつてくれるのはいいけれど、受け皿のほうが前と同じように要求するのだと、いよいよ塾が繁昌するのじゃないかと……。

加藤 そうはいいたしません。今度の高等学校の教育課程は、現在とどう違っているのかというのをいま検討を進めているのですが、現行の教育課程は、中学校から高校への進学率が六十五％から七十％位であった時代に作られたものなのです。ところが、現在は九十五％もの進学率になった。そうすると六十五％を目標にした教育内容は、九十五％のそれにそぐわなくなったわけです。だから、九十五％の進学率に合うようにしたというのが今度の新しい教育課程とみることができます。ところが、一方、大学のほうの進学率はその当時三十％になるかならんかのものが、いまは四十％近くになった。その増え方は高等学校の増え方より少ないんです。同世代の九十五％の生徒を包括するような高校の教育課程というものは、いきおい多様性をもったものになるわけで、その具体化については高等学校の裁

量に任せられるということになったわけです。昨年度からの大学入試は、六十五％進学の教育課程に対して考えられた方式であるわけですね。だから、そのところをどういうふうに今度の教育課程にマッチさせるか、多様化したどこに焦点を合わせるのか、そのところが問題ですね。

柳瀬 本当に難かしいと思います。子供をもつてますと、間口は広ければ広いほどいいと思うんです。ただ日本の学問のレベルとか、これからの国際社会の中で研究する頭脳ということになりますと、あまりレベルダウンするのは問題ですね。先生がいらいした頃の大学に比べて最近レベルが低下したというお話もありますでしょう。

加藤 それは当然だともいえるのです。大学進学率が四十％近くになっているのですから。

柳瀬 そうなると大学院の大学院、ウルトラ大学院なんているのが必要になってくる。

加藤 それについては議論の余地もあると思います。ところで、共通一次は二回を経験したわけで、その間、高等学校側とわたしどもと連絡協議会というものをもち、そこで問題の批判をしてもらったり、あるいは制度的なことを一般に話し合ったりし、また、ブロック毎の会議やPTAの会議などにも出向いていくことが多いのですが、今度の制度についていろいろな批判をいただく必要がありますけれども、現在の制度については大学側と高等学校側のコンセンサスがかなり得られたように思えることは、ありがたいことだと思っています。そういうわけで、三度目の来年をちゃんとやればこの制度もかなり定着することになるうかと思うのです。

柳瀬 一種の心臓破りの丘ですね。

加藤 せっかく合意が成立し始まっておりまますから、そのような状態というものを大事にしていきたいと思ひますし、この合意を背景とし、体験を重ねながら今度の新課程

にどう切り替えていくかというのを考えるべきだと思ひているのです。全く別の形にしてはおかしいと思ひています。

柳瀬 だんだん何でもうまく、よくなつていくべきだと思ひのですが、今まで二回の経験を踏まえて、どのような姿になるのでしょうか。

加藤 今はまだ検討中というところです。ただ昭和六十年には試験をするわけですから、二年前の五十八年の春には新しい制度を公表いたします。だから昭和五十七年の秋の国立大学協会の総会では決めることになります。という

私立大の参加は

柳瀬 その路線の中に私立大学が参加するという動きはありますか。

加藤 私立大学の方に向つて、われわれのほうからいっしょにやつてくださということとは特にしてないわけですね。

私立大学にはそれぞれに経営の問題ということが重要なことになります。それともう一つは、国立大学にもそれぞれ個々の顔がありますが、私立大学ではその顔がもっと個性的なわけですね。その点でどういうふうになるか、かなり問題はあると思ひれますね。しかし、私立大学でも、それぞれに以前から入試については自分と研究なさつて、ご自分の大学として改善して大学もありますね。

柳瀬 医科系の大学では共通一次に参加したいというところもあるようですが。

加藤 新聞にも出ていましたが、医学系はかなりそういう背景は強いと思います。それは当然ともいえることで、医学部を受ける人というのは、国公立私立大学間でかなりダブっているのですよ。ある私立医科大学においてはほとん

より、決めなければならぬのです。

柳瀬 そうですね。受験生は気がもめることでしょうから。

加藤 そうしますとね。来年の秋には中間発表をすることになるでしょう。もし遅ければ、再来年の春ですね。できれば今年の秋、遅くとも来年の前半に基本的な考え方は出そうという努力目標で今検討を進めております。高等学校側からや社会からも批判をいただきながら、高等学校と大学という結びつきで、遺漏のないようにしていきたいと思ひています。

ど全部に近い人が共通一次を受けているのですね。

柳瀬 であれば逆にそのデータは欲しいというふうになるのでしょうか。

加藤 そうです。この医学系私立大学の参加問題は、実は国立大学協会でも現在検討しています。

柳瀬 大学の多様化という意味からだったら、わたしは、私学は別のほうがいいと思ひますけどね。もし共通二次に私学が全部入ったら、現在でもミニ東大なんていわれるところはいよいよもつて……。

加藤 そういう考え方もありますね。私学は、私学でそれぞれの個性に応じ別な方式を考えたいという意見もありますね。

柳瀬 でも社会へ出てからは、人間の価値もいろいろな面から評価されますし、高校が幅広い教育を目指すのなら、大学入試のあり方もいろいろあったほうがいいのではないか。

加藤 そういう考え方もあっていいと思ひますね。

職業高校への配慮

柳瀬 商業高校、工業高校などから共通一次を受験する場合とはどんな配慮がされているのですか。

加藤 現行の共通一次の場合、「数学一般」とか「基礎理科」とかで代替していますが、そういうことではなく例えば商業高校からは「簿記」を「数学」と代えて欲しいという要望もあります。では農業高校、工業高校をどうしたらいいのかというと、この場合は教科・科目は非常に多彩ですから、これらを統一した代替科目は考えにくい。それで「基礎理科」とか「数学一般」とか「英語A」という科目を出題しているのですけれどね。しかし、もう一つには、二次試験のほうでその点をすい分と考慮している大学もあります。例えば工学系、農学系に多いのですが、推薦制とか、職業科向きの教科も試験するというところもありますね。実は理屈をいえば、共通一次の五教科七科目というのは職業高校でも必修なのです。ただ、今度の新教育課

程の場合にはもう少し研究する必要がありますね。

柳瀬 そうでしょうね。それから芸術系の分野を志望する受験生には共通一次がとつてもう一つとうしいものかどうかです。

加藤 芸術系といっても国立大学であれば同じ試験をすることになりますね。しかも、芸術系の場合は将来高校や中学校の先生になる方も多数いるわけですね。そうならばやはり高校における基礎的学力といったものを背景にもつていなければなりませんね。しかし、先きほど話題になったように大学には大学の個性がありますから、共通一次の扱い方をどうするかというのは、それぞれの大学が考えているはずですよ。どこの大学でも共通一次を同じに扱うのじゃないということも理解していただきたいと思っています。ともかく、芸術系の大学・学部へ進む場合にも高等学校を卒業してくるんですよ。

試験期日の繰り下げは

柳瀬 そうですか。また、高校の全課程を対象にしているのだと、やや試験期日が早いんじゃないかという声もありますね。

加藤 その問題があります。わたくしも試験期日は一番気にしているのです。しかし、私立大学の合格発表や学納金等の納入の時期を考えると、国立大学の合格発表を三月二十日より遅らせると大きな問題が生じてくるでしょうね。

柳瀬 じゃ、親の負担のために。

加藤 ええ、そのようなわけで三月二十日には発表しな

くてはならないという日程的な限界があるわけです。その

時点からの逆算で日程を決めるものですから、今のところどうにもならないのです。国公私立大学を通じ、合格者の決定、志望校選定をいかに円滑に行うかが問題ですが、これをスムーズに行うためには、本質的には現在の学校の学年制度を根本的に変えないとだめかも知れませんがね。大学を九月開講にしたらいという話も聞くんです。しかし、大学だけそうして、高等学校はそのままとしますと、高校卒の就職問題が複雑になりますし、卒業してから受験までの受験生の扱い方はどうなるのかというような問題もで

てきます。初等中等教育を含めて九月新学期だとしますと問題は解消すると思います。夏前に学年が終って夏休みが学年休みになりますから、その間に試験をすればいいのです。

そうすると教育制度全体を変えないといけないわけです。

柳瀬 大変なことですね。

加藤 これはわれわれ大学側だけではできないことです。国民全体の意思が問われることになります。

柳瀬 日本の予算のシステムともからんできた制度なのでしょうから。

加藤 会計年度のほうは何かなるのではないかと思えます。

柳瀬 でも夏の試験というのも、辛いでしょね。

加藤 これはね、ぼくの兄の時代なんかには行われていたことなのです。それがどういう理由から四月入学となったのかはわかりませんがね。

柳瀬 寒いほうが緊張しますかしら。

加藤 どうなですかね。

受験案内をよく読み正確に記入

柳瀬 そうかもしれませんね。試験会場は逆に浪人の方が困るのだそうで、東京の予備校に通っている人は一回わざわざ故郷へ帰らなきゃならないとか。

加藤 浪人の方は出身高校所在地でも、現在の居住地でも受験ができます。ただ、ここで問題が一つあるのです。

今年それでトラブルが起こったので、来年は受験案内にはつきり書こうと思ってますが、例えば埼玉に下宿して、東京の予備校に通って、郷里が仙台だとしますね。そうしますと仙台に帰る必要はないのです。自分の現住所ですか

柳瀬 ただ、日本列島長いですから、雪の害というのが気になりますけど。

加藤 当初の考え方では、われわれは十二月末を提案していたのですが、高等学校側から早すぎるという強い意見があったので一月中旬としたのです。せめて二月初めにしてほしいという要望がありますが、しかし、今のところ技術的には無理だと思います。もしできたとしてもそこにまた別の問題があるんです。実は一月中旬は統計的に雪からくる支障が起こり始める時期なのです。一月下旬から二月中旬まではその危険が最も多く、必ずといっていいほど問題が起こりましようね。北陸、東北や北海道などでは、試験のやり直しが起こります。北海道から沖縄まで、同時に同じ時刻にやるなどということは大変なことなのです。共通一次を何故一度にやらなくてはならないのかという人もいます。しかし、数回にわたってしまつと、現在の状況では、すでに問題となつている調整の問題というのが重要なことになりますね。それはそうとして、試験ということについてもう少しおおらかになつてもいいのではないかとともに思いますね。

ら、埼玉でも受験できることになる。しかし本人が東京で受験したいといつても、それは居住地、つまり埼玉県で受けてもらうという形になりますね。ともかくわざわざ郷里まで帰る必要はありません。郷里でぜひ受けたければそのように受験地を申告すれば可能となります。

柳瀬 それは自分で選べるわけですね。

加藤 浪人については選べます。

柳瀬 そういう手続きなんかもだいぶミスがなくなつてきたようですか。

加藤 そのミスについてこつちからお願ひがあるのです。志願票の現住所が間違っていたりすると、それを一つ一つ追跡調査しなければなりませんし、それだけ事務処理が遅れます。

柳瀬 受験以前の問題かもしれませんね。

加藤 そうなのです。広い意味での社会的な教育でしょうね。志願票は書留郵便で出すことになっているのですが、それをポストに直接投函する受験生がいるのです。

柳瀬 じゃ、それまでいっさいお母様が上げ膳、据え膳で、受験戦争に向かっているとそういうことになってしまっているでしょう。

加藤 これは一つには無理もないのかと思う節があるのですが、今は幼稚園から始まって高校まで、授業料のようなものは直接振り込みでしょう。だからいまの子供達はお小遣いの使い方はほくらより上手ですけど、プライベートな金を公的なルートに乗っけるといふ教育は行われてない

親の過保護は自立を阻む

加藤 そうもいえません。実は、お母さん代表の柳瀬さんにこつちから注文がうんとあるんだが。

柳瀬 わあ、大変。あまりいい母親ではないですけど。

加藤 あね、電話なんですよ。受験票を出す、試験が始まる、そうすると電話が殺到するんですよ。本人からではなく母親から。

柳瀬 本人はわかかって安心してるのでしょうか。

加藤 どうでしょうかね。どうも本人を脇に置いて電話をしてくる場合もありますね。子供は字が下手だから受験票はわたしが書くんです、といって母親から電話がくるのです。(笑) 項目を読んで、これはどう書くんですかと。受験案内をみてないのですね。去年の話ですが、試験当日

のかも知れませんか。

柳瀬 そうかもしれません。

加藤 ほくらの学生時代は、授業料は全部学校の窓口で納めて、土曜日は午前中だけだからというので慌てて行ったり、書き方が不十分だったり、間違えると叱られたりしたのですが、そういう訓練がありませんね。昔ならこういうことをすると受験失格ですわ。それをこちらは追跡調査をして整えてやっています。

柳瀬 今の親心はいぶゆるんでるわけですね。

加藤 こつちにも親心がありすぎていともいえません。

柳瀬 機会均等にといいますけれども、そこはちょっと甘たれてるのかな。ですからいまの大学生は世の中へ出てから、会社での再教育をもう一回やらなきゃというのとはそういう点なんですね、きっと。

の朝雪が降って、四時に電話がかかってきたのです。今雪が降ってるけれど、子供に何を着せてやったらいいですか。(笑)

柳瀬 やだア、幼稚園生じゃありませんか。(笑)

加藤 それから、電動式の鉛筆削りを持って行くけど試験場にソケットはありますか、去年受けて浪人した生徒の母親からなのですが、去年受けた時、隣の席の受験生が風邪をひいて、くしゃみや咳やら鼻をかむやらでうるさかったので、今年はそういうことのないようにしてほしいというのです。(笑) 自分が風邪をひいたらどうするのでしょうか。

柳瀬 はア……。

加藤 そのような母親に対して子供が反発するようでしたら、まだ望みはあります。ともかく親心というものはいつの世でも同じだとは思いますが。今言ったことなども、いつの時代の母親も心の中で思うのは当然なことなのです。それを電話をかけてくるというのが今の時代なのですね。その分だけが過保護というものになるのだとぼくは思っています。

柳瀬 そうかもしれませんね。

加藤 私の親父は中等教師でして、男四人を大学に入れるのに、経済的には大変だったと思うのです。生卵などというの当時はふんだんにはなかったのですが、試験の日の朝になると生卵が出るんですね。

柳瀬 これで頑張ってこいと。

加藤 そういわけ。玄関口でしっかりやってこいと。おそろくおふくろは家の中で洗濯なんかをしながらウロウロしてたのだと思いますね。だから、親心は昔も同じなのですよ。その親がいまは試験場までついてくる。あるいは今のような電話をかけてくる。その分だけ子供は大人にならないんだと思います。今度は試験が終わって帰ってくると、受験番号をちゃんと書いたかなどと聞く。聞かれた

志によってチャレンジを

加藤 試験制度やそのやり方は、改善すべきところはいくますけれど、最近本質的な教育という問題をつくづく感じさせられていますね。家庭だけでなく、高等学校の教育にも小中学校の教育にも関係があると思います。つまり、今言ったことは、まさに受験地獄とか受験過熱ということにつながっているように思います。今度の制度で受験地獄は解消されますかとよく聞かれますけれども、競争が全くなくなることはないと思いますね。いわゆる受験地獄

ほうはひょっとして書き忘れたかもしれないと思いますね。それでまた電話をかけてくることになるのです。受験番号を書き忘れたかもしれない、書き違えたかもしれないから調べて、間違ったら直してくださいと。受験番号は忘れないようにと注意を与えろとか、鉛筆はちゃんと整えておきなさいとか、本人自身に責任を負わせるというようにすべきで、相手に対して直して下さいというようにすべきではないと思うのですが。

柳瀬 ま、孟母三遷の気持というのは、子供からなるべく悪い条件を除こうと思うあまり……。

加藤 それは当然です。それを自分の側に求めないで相手に求めるといふのはどうでしょうね。このことはさっき言った「志」にも関係しますね。そういう点をお母さん方には特にお願ひしたいですね。

柳瀬 これは耳の痛いところで、でも、そうですね。受験前の書類を取ってきたり書き込んだりするのを見ても、子供は相当緊張していてこれをやったから受験の時あがる率は、ちよっと楽になったかなと言っていました。あれを親がやっちゃ、本番でまともにあがるかもしれない。

の解消ということについては、私どもは適切な出題、つまり、高校教育を土台としたい問題を出すという事で対応したいと思っています。つまり、日本アルプスに行くのにエベレストへ行くような荷物をもたせるような勉強はしなくていいということなのです。しかし、日本アルプスに行くべき荷物としての勉強はしてもらわなくてはなりません。従来は、ややもすると過重なりユックサックを求めすぎたところに問題があったわけで、そういう点で受験

地獄の解消になっていくものと思います。しかし、一般に地獄と称するのはこのことではなくて、試験そのものとは直接に関係していないものだと思いますね。

柳瀬 はつきりいって、いくら学歴社会でなくなったとしても、世の中には学校のランクというものが残っていますので、そちらに向けていかに有利に子供を育てるかということだけを指すと、いろいろな面を忘れてしまふのでしょうか。

加藤 国公立大学にもランクがあるといわれていますが、そのランクという言葉にこだわるのには問題があると思うのです。ランクではなくて大学の特質だと考えたらいと思います。

柳瀬 結局、自分が登り切れる山をまず見定めて。

加藤 はい、どの山に登るか、アルプスにもいろいろな山があつて、自馬もあれば御岳もあるし、槍ヶ岳もあれば乗鞍もあるんだから、どれに登るかは本人が考えるべきですね。それをランクというなら、それはそれでいいのですが、それは大学の顔だと思ふのです。新制大学も三十年経って充実してきてますし、従つてそれぞれに特徴もできています。そういうことをガイドブックなどでみて、そして自分の目指している山はこの山だとしつかり志を決めてチャレンジすることが大事だと思ふのですね。

柳瀬 それをみんな平等にしようと思ふあまり、間違つてしまうのかもしれないね。

ハンディということからいえば、目の不自由な方とか…。

加藤 そういふ方に対する措置はきちんと対応しています。

柳瀬 そういふ方が今年も立派に合格なさつたという話を聞きますと、姿勢を正さなければ…。

加藤 志がしっかりしている人がいますね。

柳瀬 そうなのでしょうね。それに対する配慮というの

は当たり前のことなのでしょうね。

加藤 十分にすべきですね。ところで、入試は本来選抜試験ですから競争は絶対になくなりません。今度制度を変えても、選抜試験ということを前提にした上での改善ですから、そのために絶対的な倍率が減るということはありませんね。

柳瀬 選抜という言葉も、野球などはいやにすがすがしく思うのに、受験だけは何かいろいろと思いが屈折してしまつて…。

加藤 そうなのです。スポーツでもね、それに応じた勉強・練習をしなければ優勝はできませんね。

柳瀬 あれも決して勝てるわけがないですからね。

加藤 ただ、スポーツでも一着になる人はいつでも一着というわけではありませんね。しかし、そういう人は入賞となると、その水準にはいつも入るといふことはいえません。また、それだけの練習、勉強をしなければならいでしょうね。

柳瀬 なるほど。そうすると足切りというけれども、大体ならしてみると…。

加藤 そう、そういうものの考え方が大事ですね。ところで、足切りは本来の趣旨からいえばしない方がよいですけれども、二次試験をいねいにやるためには、例えば面接をやる、論述試験、小論文も書かせるというような場合には多人数では不可能になります。そういうわけで人数が多い場合にはやむを得ず足切りをすることになります。

しかし、切るにしても定員の三倍を割つてはならないと大学間で決めてあります。定員の三倍ですね。それはどういふことかという、合格する人はいま言ったように、順位は入れ替わるかもしれないけれども、三倍までみておけばそこからはみだすことはないという統計的な根拠があるわけですね。

個人成績は公表せず

柳瀬 それから受験した方は、大体は自己採点で何とかわかるけれど、やはり正確な点が欲しいという声はすい分聞きました。

加藤 自己採点では完全に正確なものは得られません。というのは発表した配点以外にも点数を与えていることがありますから、自己採点よりもむしろ少し高くなるわけです。ところで正解を発表する、配点を発表するなどという試験はどこにもありません。今度の入試制度は、この点で大きな決断をしているわけです。それだけにまたその内容について批判も受けることになりませんが、また、その批判は甘んじて受けるべきだとも思っているのです。個人別の点数公表というのですが、さつきお話ししましたように一次、二次を通じて、その扱い方は大学の顔によつて大学それぞれにちがっていることを考えていただく必要があります。そのことも関係がありますが、例えば七十一台までわからなくてはならないのかということなのです。七十点台である。七十五点台である、八十点台であるという意味での確に自己採点ができればいいはずだと思つていのです。そのような自己評価はできるのですから。

柳瀬 おおよその目安ということ。

加藤 ええ、例えば五台刻みくらいの判断は必ずできまふ。七十一台までわかっても、二次試験との総合判定になることだし、また七十一台そのものとして二次試験と総合されるかどうかわからないわけです。そうだとすると

七十点台、七十五点台ということで自己判断して、二次試験に対する態度をしつかりするということの方がむしろ妥当だといえませんか。そういう意味でも考え方がおおらかになつてほしいものと思ひますね。

柳瀬 下駄を他人にあずけないで、自分で決めなきゃいけないわけですね。

加藤 そうそう、七十一点がわからなくては心のよりどころが出てこないというのではありませんね。現にその点があるまま歩いていくわけじゃありませんから。そういうものの見方をしていただきたいと思ひます。そのような教育的配慮といひますか、現実的な配慮に基づいてこのやり方をとっているのです。

柳瀬 そうですね、やはり自分の人生で何を目指して生きるかという元がなくて、どこでもいいから大学へという考えは一番よくないですね。

加藤 そういふ志を決めるに当たつて、大人はよい相談相手となつてやるべきだと思いますね。

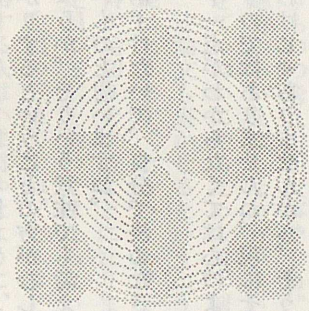
柳瀬 人間の価値にはいろいろあるので、子供の能力や選んだ道の価値を家庭でしつかり自信をもたせるようにしたいですね。例えエベレストでなくても、その価値をいってあげないと。

加藤 入試制度は制度として改善していきますけど、教育的な意味でもう少し考えてほしいと思ひますね。

よく遊びよく学べ

柳瀬 最後に、受験生にひとこと。
加藤 高等学校で勉強すべきことはガッチリ勉強してほしいと思います。共通一次は易しい云々と言われたりしますが、大事なことは適切な問題を出すということで、適切な問題には易しいものもあるし、難かしいものもあります。しかしその内容は、高等学校で教わるべきことをしっかり身につけていけばよいのだということ。それからもう一つ、自分の体験から言うのですが、体を鍛えてほしいですね。勉強というのは、「よく遊び、よく学べ」ということなのです。すべての人がスポーツマンになる必要はありませんが、体を鍛えることだけはちゃんとやってもらいたいですね。これはあとあとの財産になりますから。丈夫でなくてはダメですね。勉強の合い間には遊ぶことも大いにやっ

てもらいたい。遊べば勉強にうんと身が入りますよ。
柳瀬 結局、脳に刺激があるわけでしょうね。
加藤 ええ、勉強だけやっただけです。本質的な勉強をやってももらいたいですね。
柳瀬 バランスよく体も鍛えて、最後には体力が気力を支えるのかもしれない。
加藤 身も心も健康でないと。
柳瀬 実際はなかなか。
加藤 そうすると志もしっかりしてきます。
柳瀬 だんだんおもしろくなりそうなのですが、どうもありがとうございます。
加藤 かえってどうもありがとうございました。



国公立大学入学者選抜のあらまし

昭和五十六年度に国公立大学に入学を志願する者に

【S】 共通一次学力試験（必要に応じて第二次学力試験）
【E】 共通一次学力試験（必要に応じて第二次学力試験）

昭和五十六年度 国公立大学入学者選抜のあらまし

大学入学者の選抜方式	大学入学者の選抜方式
100%	100%

大学入学者の選抜方式	大学入学者の選抜方式
100%	100%

試験科目	試験科目
国語	国語
数学	数学
英語	英語
理科	理科
社会	社会
外国語	外国語

教科	試験時間	配点	出題科目	受 験 科 目
国 語	100分	200点	現代国語と 古典Ⅰ甲	「現代国語」と「古典Ⅰ甲」をあわせて解答。
社 会	120	200	倫理・社会 政治・経済 日本史 世界史 地理A 地理B	2科目を試験室で選択解答。 (「地理A」及び「地理B」を2科目として 選択することはできない。)
数 学	100	200	数 学 Ⅰ 数 学 一般	1科目を解答。 (「数学一般」を解答できる者は、高等学校において「数学Ⅰ」の科目を履修せず、 「数学一般」の科目を履修した者で、その 選択をあらかじめ志願票で届け出て、受験 票で認められた者に限る。大学入学資格 検定合格者についても同じ。)
理 科	120	200	物 理 Ⅰ 化 学 Ⅰ 生 物 Ⅰ 地 学 Ⅰ 基 礎 理 科	「物理Ⅰ」「化学Ⅰ」「生物Ⅰ」「地学Ⅰ」 の4科目から2科目を試験室で選択解答、 又は「基礎理科」1科目を解答。 (「基礎理科」を解答できる者は、高等学 校において「物理Ⅰ」「化学Ⅰ」「生物Ⅰ」 「地学Ⅰ」の科目を履修した者で、その選択をあら かじめ志願票で届け出て、受験票で認めら れた者に限る。大学入学資格検定合格者 は「基礎理科」を選択した者に限る。)
外国語	100	200	英 語 B ドイ ツ 語 フランス語 英 語 A	1科目を試験室で選択解答。 (「英語A」を解答できる者は、高等学校 において「英語B」の科目を履修せず、 「英語A」の科目を履修した者で、その選 択をあらかじめ志願票で届け出て、受験票 で認められた者に限る。大学入学資格検 定合格者については「英語A」「英語B」 のいずれの科目を選択してもよい。ただ し「英語A」を選択する場合は、あらか じめ志願票で届け出ること。)

(注) 「数学一般」「基礎理科」「英語A」の解答を認められた者は、試験室で他の科目
に変更して解答することはできない。

昭和五十六年度に国公立大学に入学を志願する者につ
いての共通第一次学力試験は、昭和五十六年一月十
日(土)、十一日(日)の二日間に行います。
また、各大学の第二次の試験(必要に応じて第二次
の学力検査、面接、小論文、実技検査等を行う。)は、
昭和五十六年度は三月四日(水)から各大学が定める
期間に実施します。
なお、一部の公立大学は、三月五日(木)以降に時
期をずらして、第二次試験を実施します。

1 共通第一次学力試験
(一) 共通第一次学力試験は、入学志願者が主として高等
学校における一般的・基礎的学習をどの程度達成した
かを判定することが目的ですので、高等学校における
必修の科目の範囲内から出題します。ただし、外国語
は選択科目ですが、大学教育の要件として出題範囲に
含まれます。
入学志願者は、国語、社会(二科目選択)、数学、理
科(主として二科目選択)、外国語の五教科六・七科

1 大学入学者の選抜方法

大学入学者の選抜は、大学教育を受けるにふさわしい能
力と適性をもった者を、公正にしかも妥当な方法で行う必
要があり、また、その実施によって、高等学校の教育が乱
されるようなことがあってはならないという理念に基づい
て行わなければなりません。

国公立大学は、この趣旨に沿い、従来の大学入学者選抜
方法を改善して、昭和五十四年度から共通第一次学力試験
を取り入れた選抜方法により実施しています。

この選抜方法は次のとおりです。すなわち、すべての国
公立大学は共通第一次学力試験を大学入試センターと協力
して同一の試験問題で一斉に実施し、これによって主とし
て入学志願者の高等学校における一般的・基礎的な学習の
達成の程度を判定します。つづいて、各大学は、それぞれの
大学、学部等の特性等に応じた受験生の能力・適性をみ
ることを目的とした第二次試験(第二次の学力検査、実技
検査、面接、小論文等を必要に応じて実施する。)を実施
します。各大学はこれらの二つの試験の成績や、高等学校
長から提出される調査書の内容などを総合して可否の判定
を行うのです。

したがって、国公立大学に入学を志願する者(共通第一
次学力試験を課さない推薦入学を志願する者を除く。)は、
すべて共通第一次学力試験を受験しなければなりません。

2 共通第一次学力試験の出願資格

共通第一次学力試験に出願できる者は次のいずれかに該
当し、かつ、国立大学・公立大学に入学を志願する者です。
(一) 高等学校(盲学校、聾学校、養護学校の高等部を含む。
以下同じ。)を卒業した者及び昭和五十六年三月卒業見
込みの者

(二) 高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認め
られる者及び昭和五十六年三月三十一日までにこれに
該当する見込みの者

(三) 高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認め
られる者及び昭和五十六年三月三十一日までにこれに
該当する見込みの者は、次のとおりです。

ア 外国において、学校教育における十二年の課程を
修了した者及び昭和五十六年三月までに修了見込み
の者、又はこれらに準ずる者で文部大臣の指定した
者。

イ 文部大臣が高等学校の課程に相当する課程を有す
るものとして指定した海外にあるわが国の教育施設
の当該課程を修了した者及び昭和五十六年三月三十
一日までに修了見込みの者(立教英国学院高等部が
これに該当する。)

ウ 文部大臣の指定した者(国際バカロレア資格を有
する者で十八歳に達したものはこれに含まれる。)

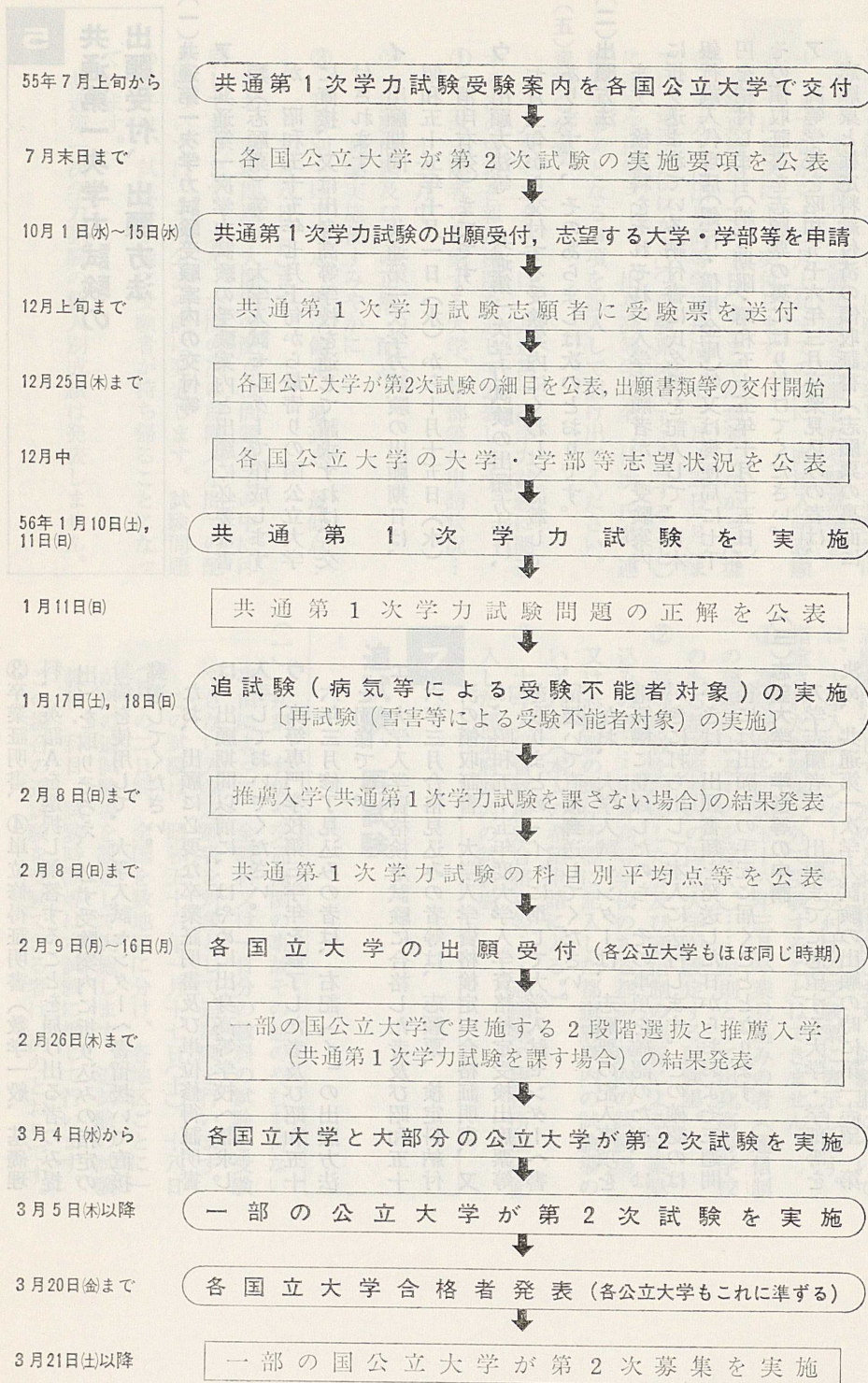
エ 文部大臣が行う大学入学資格検定に合格した者及
び昭和五十六年三月合格見込みの者

オ その他大学において、相当の年齢に達し、高等学
校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

3 共通第一次学力試験と第二次試験

試験の期日及び試験時間

期 日	教 科	試験時間
1月10日(土)	国 語	12:00-13:40
	理 科	14:30-16:30
1月11日(日)	社 会	9:00-11:00
	数 学	12:20-14:00
	外国語	14:50-16:30



目を受験しなければなりません。
一教科でも受験しなかった場合には、共通第一次学力試験を受験したことになりませんので、各国公立大学の第二次試験(共通第一次学力試験を課さない推薦入学を除く)に出願することができません。

(一) 共通第一次学力試験の出題は、高等学校学習指導要領に準拠して行います。

その出題範囲は、高等学校三年の三学期の履修状況を配慮します。特に、『社会』の教科のうち、『日本史』については、高等学校学習指導要領の『社会』『日本史』の内容中「(七)現代の世界と日本」(第二次世界大戦終結以降の事象)は出題範囲から除外します。ただし、中学校における履修程度の出題を行うことがあります。

(二) 共通第一次学力試験は、主として、多肢選択による客観式の検査方式で出題し解答はマーク方式により行います。ただし、教科によっては選択肢で解答をマークさせるのではなく、数値、文字そのものをマークさせることもあります。

この方式は、三十五～四十万人に達すると予想される入学志願者の解答の採点処理を迅速に行うため、また採点の公平を期するために採用しているものです。

2 第二次試験

(一) 第二次試験をどのように行いかは、各大学の必要に応じて決定されます。これは、入学志願者が各大学の学部・学科等の目的、特色、専門分野の特性にふさわしい能力と適性を有しているかどうかを判定することを目的としています。

第二次試験の実施に当たって、各大学は共通第一次学力検査との関連から次の諸点について配慮するようにしています。

ア 第二次の学力検査に出題する教科・科目は、共通第一次学力試験の目的と、その試験で五教科六・七科目が課せられていることに留意して、その大学の学部・学科等の特性に応じた必要最小限の科目数にとどめること。

イ 高等学校の工業科、商業科など専門教育を主とする学科の卒業生のために、職業に関する基礎的、基本的な科目を出題し、選択解答できるようにすること。

ウ 第二次の学力検査の出題形式は、入学志願者の記述力、考察力、表現力等が検査できるようにすることが望ましく、また、共通第一次学力試験に出題された科目から出題を行う場合には、記述力、考察力、表現力テストを論文形式で行うようにと定めること。

(二) 第二次の学力検査を実施する大学では、共通第一次学力試験の成績と第二次の学力検査の成績とを合理的に総合して、全体としての学力検査の成績の判定をします。この場合に、特に、共通第一次学力試験の成績が、この試験の目的に即して、十分適切に評価されるように配慮することとしています。

3 小論文、面接、実技試験

第二次試験は、第二次の学力検査のほか小論文、面接、実技検査などにより行われます。

これらは、学力検査のみでは判定し得ない能力・適性を評価するもので特に、第二次の学力検査を実施しない場合には、これらを課することが望まれています。

合格者の判定は共通第一次学力試験・第二次試験の成績と、これらの小論文、面接等の結果及び調査書の内容等とを総合して、多面的な資料により綿密に行われます。

5

共通第一次学力試験の
出願受付、出願方法

(一) 共通第一次学力試験受験案内の交付等

ア 共通第一次学力試験の受験案内と出願に必要な書類(志願票)等 大学入試センターで作成しますが、昭和五十五年七月上旬から最寄りの国公立大学に直接、又は出身高等学校を通じて請求すれば、交付されます。

イ 出願期間 共通第一次学力試験の出願期日は、昭和五十五年十月一日(水)から十月十五日(水)(消印有効)までです。

ウ 出願方法等 共通第一次学力試験の出願方法は、七月上旬から交付する受験案内にくわしく記載してありますが、そのあらましは次のとおりです。

(二) 出願方法

まず、検定料をそれぞれの入学志願者が、受験案内に折り込まれている納付書に氏名等を記入して、日本銀行歳入代理店(銀行・信用金庫)等又は郵便局に七千円を納付します(納付期限・昭和五十五年十月十五日)。その領収証書を志願票の裏にはり付けてください。

ア 高等学校を昭和五十六年三月卒業見込みの者は、志願票と検定料納付済の領収証書(志願票の裏面にはる)を、在学する高等学校長に提出します。高等学校長は、志願票等を取りまとめ大学入試センターへ書留扱いにより郵送することになっています。

イ 高等学校を卒業した者は、志願票等を直接大学入試センターに提出します。

この場合、①志願票、②検定料納付済の領収証書、

己の勉学の進捗や共通第一次学力試験の自己採点等によって、志願者が特に必要があると判断した場合には、ここで申請した第一志望、第二志望以外の大学、学部等に変更することができます。この場合、変更を届け出る必要はありません。

(四) 受験票

大学入試センターは、出願を受理した入学志願者に対して、受験番号、試験場等を記載した受験票等を、十一月下旬から十二月上旬までの間に、直接入学志願者あてに郵送により交付します。

受験票等が十二月十日(水)までに到着しなかった場合、本人又は出身高等学校長は、十二月十五日(月)までに「速達郵便はがき」(「受験票未着」と朱書すること)に高等学校等コード、出身高等学校名、住所、氏名、連絡先等参考となる事項を記入して届けてください。

(五) 資料の公表

大学入試センターでは、共通第一次学力試験に関する次の資料を報道機関を通じて公表します。

① 入学志願者の志望する大学、学部等の申請状況…十二月

② 試験問題及びその正解・配点…試験実施後すみやかに

③ 科目別全国平均点、標準偏差、最高点、最低点…二月八日(日)まで

なお、試験問題の大問別の配点は問題冊子の中に印刷してあります。また、大問の次の段階(小問)の配点については、正解公表の際に発表します。試験問題の冊子は、試験終了後に受験者が持ち帰ることになっています。

共通第一次学力試験の個人別成績は発表しません。

③卒業証明書、④単位修得証明書(数学一般、基礎理科、英語Aを選択し解答することを届け出る者のみ提出)を取りそろえ、必ず受験案内に折り込みの指定の封筒を使用して、大学入試センターへ書留扱いで直接郵送してください。

なお、出願に必要な卒業証明書及び単位修得証明書は、出願期間以前に、はやくに出身高等学校へ請求し入手しておいてください。

ウ 高等専門学校第三学年を修了した者及び昭和五十六年三月修了見込みの者は、右記「イ」の出願方法と同様です。

エ 大学入学資格検定試験に合格した者及び昭和五十六年三月合格見込みの者等は、志願票、検定料納付済の領収証書、大学入学資格検定の合格証明書、又は、昭和五十五年大学入学資格検定受検出席票等を取りまとめ「イ」に準じて大学入試センターへ書留扱いで直接郵送してください。

なお、大学入試センターは、志願票の記入事項を電算機に登録したのち、その事項を確認のため、はがきに打ち出して本人に送付します。この確認のはがきは、出願書類を発送した日からおおよそ三週間後には出願者の手元に届くこととなります。

(三) 志望大学・学部等の申請

入学志願者は、出願までに志望する大学・学部等を決め、共通第一次学力試験の出願の時に第一志望、第二志望を申請することになっています。第一志望は、必ず申請しなければなりません。この志望の申請は、国立大学、公立大学を問わずに行うことができます。

共通第一次学力試験の実施後各大学の第二次試験に出願するときには、ここで申請した第一志望、第二志望のいずれかを選んで出願することが原則ですが、自

6

試験場

試験場は、国立大学が設定し、大学入試センターが入学志願者に対して、次のとおり指定します。試験場については、大学入試センターから送付する受験票に表示します。指定された試験場以外で受験することはできません。

① 高等学校を昭和五十六年三月卒業見込みの者(通信制の課程によるものを除く)…原則として出身高等学校のある都道府県内の国立大学が設定する試験場。

② 高等学校を卒業した者及び通信制の課程による卒業見込みの者…出身高等学校のある都道府県内の試験場、又は志願票の現住所欄に記入した都道府県内の試験場のいずれか(本人の希望申請による)。

③ 大学入学資格検定合格者等…志願票の現住所欄に記入した都道府県内の試験場。

7

追試験、再試験

(一) 疾病、負傷や交通機関の事故その他のやむを得ない事由によって、全教科又は一日分の教科の試験を受験できない入学志願者を対象として追試験を行います。

この試験は、昭和五十六年一月十七日(土)、十八日(日)の二日間、全国を教地区に分け、各地区ごとに一か所の追試験場を設定して実施します。追試験の試験教科・科目、試験時間等は本試験に準じて行います。この場合の追試験を受験できる者は、次のとおりです。

- ① 疾病、負傷等により試験を全教科にわたって受験できない者で、試験開始前の昭和五十六年一月九日（金）に追試験の受験を申請し許可された者
ただし、試験開始直前と開始以後の疾病・負傷及び自己の責めに起因する交通事故等のため受験できない者は、追試験を受験することはできません。
- ② 試験開始以後に交通機関の事故や一部の地域の災害等のため、試験の全教科又は一日分の教科の試験を受験できなかった者
これらの追試験受験者の決定は、入学志願者が指定された試験場を設定している国立大学で審査のうえ、即決し、その際に追試験の受験に必要な事項を通知します。
- （二）再試験は、雪や地震等による災害やその他実施する側の責任によって、所定の期日に全教科又は一部の教科・科目の試験が実施できなかった場合に実施します。特に、降雪のために試験開始時間の繰り下げによっても実施が困難になった場合は、実施期日の繰り下げによって、本試験に準じて昭和五十六年一月十七日（土）、十八日（日）の二日間に再試験を実施することを考慮しています。

8 各大学に対する共通第一次学力試験の成績の提供

各大学は、第二次試験の成績と合わせ合否を決定するため、その大学の入学志願者について共通第一次学力試験の成績を大学入試センターに請求します。これに対し、大学入試センターは、個人別の科目別得点及び本試験受験か追試験かの別と総得点をその大学に提供します。

これらの共通第一次学力試験の成績と第二次学力検査等の成績とを総合する方法（例えば配点比率）は、各大学の自主的な決定に委ねられています。

9 身体に障害のある者に対する試験実施上の取り扱い

共通第一次学力試験の実施に当たっては、身体に障害のある入学志願者に対して、障害の種類や程度に応じて特別の措置を行います。

この場合、盲者（強度の弱視者を含む。）の入学志願者に対しては点字による出題、試験時間の延長、特定試験場の設定等の措置を行います。また、点字受験者以外の身体に障害のある入学志願者に対しては、必要に応じて、特定試験場の設定、手話通訳者や介助者の付与などの措置をとることとしています。

試験実施上の特別の措置を希望する入学志願者は、出願の際所定の出願書類のほか、身体障害者受験措置申請書を提出することになります。

身体に障害がある者のうち、重度の障害を有する者（受験案内20ページ参照）は、志望する大学、学部等で修学上特別な措置が必要とされることもあるので、共通第一次学力試験の出願の前に、志望する大学と協議し、その大学から協議書の交付を受けて出願することとなります。協議が早急に整わないときには、協議中であるという文書でも出願できます。

10 各大学の第二次試験の基本的事項等の公表

- （一）各大学は、第二次試験の内容（学力検査の実施教科・科目、能力・適性等に関する検査の実施、その他特別な選抜方法を行うかどうか等）の基本的な事項を昭和五十五年六月一日（日）から七月三十一日（木）までの間に決定して公表します。
- （二）また、各大学は、学部・学科の募集人員、出願期日、第二次の学力検査の実施期日、検定料等を記載した細目を昭和五十五年十二月二十五日（木）までに発表します。

また、各大学の第二次試験に関して、すでに決定している事項は次のとおりです。

- ① 第二次試験の検定料 国立大学の場合は、八千円（夜間で授業を行う学部では五千円）です。公立大学の検定料は、各公立大学が募集要項等に記載します。
- ② 第二次試験の出願期間 昭和五十六年二月九日（月）から二月十六日（月）まで（公立大学もほぼ同時期）
- ③ 第二次試験の実施期日 昭和五十六年三月四日（水）から各大学が定める期間
国立大学と同時期に、多くの公立大学が第二次試験を実施します。
- しかし、一部の公立大学は、昭和五十六年三月五日（木）以降に第二次試験を行います。その詳細は、公立大学の募集要項に記載されています。
- ④ 合格者発表 昭和五十六年三月二十日（金）までに

- 各大学において発表します。
- ⑤ 第二次募集 昭和五十六年三月二十一日（土）以後に、その大学が適宜定めて実施します。

11 特別な選抜方法

特別な選抜方法としては、「推薦入学」、「第二次募集」、「二段階選抜」とがあります。

（一）推薦入学

ア 推薦入学は、入学定員の一部について、出身学校長の推薦により、学力検査を免除して調査書の内容等を主な資料として合否を判定する方法ですが、学力検査の免除については、第二次学力検査についてのみ免除することを原則としています。ただし、大学、学部等の目的、特色、専門分野等の特性に応じて、特に必要がある場合には、共通第一次学力試験についても免除する大学があります。

イ 推薦入学の方式による出願の方法、受付期間等は、各大学が適宜定め、七月三十一日までに公表します。

また、判定結果については、昭和五十六年二月二十六日（木）（共通第一次学力試験を課さない場合は二月八日（日）まで）に発表します。

（注）

共通第一次学力試験を課する推薦入学の方式を行う国立大学に出願し、これに不合格となった場合は、その国立大学の第二次試験を受験することは可能です。ただし、その大学が（三）に述べてある二段階選抜を行う場合には、第一段階の選抜に不合格となった者は最終的な検査を受験することができません。また、他の国立大学の第二次試験も受験することはできません。

(二) 第二次募集

第二次募集とは、大学が合格者発表後、昭和五十六年三月二十一日(土)以後に行うもので、「入学定員の一部を留保して行うもの」と「入学定員に欠員が生じたときに行うもの」の二通りがあります。

この第二次募集を受験できる者は、共通第一次学力試験を受験している者で、かつ、いずれの国立大学にも合格していない者です。

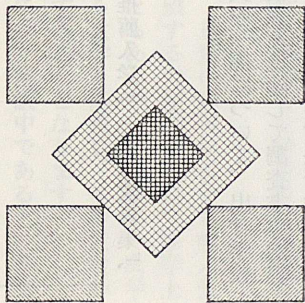
これらの者を対象とする試験は、三月二十一日(土)以降に各大学が適宜定めて実施します。

(三) 二段階選抜

最終合格者の決定は共通第一次学力試験と第二次学力検査等のそれぞれの結果を合理的に総合し、その他の資料も合わせて行うことを原則としています。しかし、各大学において入学志願者の数が入学定員を大幅に上回り、第二次学力検査等を綿密に実施することが困難であるため、特に必要がある場合は二段階選抜を実施することができます。この場合には、主として調査書の内容と共通第一次学力試験の成績によって第一段階の選抜を実施し、その合格者について、更に必要な検査等を行って最終的な合格者を決定することになります。

ただし、この場合には 第一段階の選抜に合格させる者の数が入学定員の三倍を下回らないよう配慮することになっています。

二段階選抜を行う大学は、第一段階の選抜の合格者を、昭和五十六年二月二十六日(木)までに発表します。

[illegible]

客観テストについて

受験生への指針

客観テストに

— 受験生への —

共通第一次学力試験は、従来の入試制度の欠陥を改善する一環として、昭和五十四年度の国立大学入学者選抜から実施されてきました。その特徴は多くの受験生がすでに御承知の通り、コンピュータ採点による客観テストであるということです。

そこで客観テストのねらいや特徴、また受験に際して、受験生のみなさんが心得ておくべき注意などを説明しておきましょう。

一、客観テストの特徴

1 客観テストの第一の大きな特徴は、その解答方式にあります。それはマークシート方式とよばれ、各問題に与えられた指示に従って、74ページの例に示すような解答用紙の所定の位置を鉛筆でぬりつぶせばよいようになっています。解答用紙はコンピュータが読みとり、みなさんのぬられた位置が、あらかじめ指定された正解の位置と同じであるかどうかを判定して即座に採点がなされます。このため、多数の受験生の答案を短時間に採点することが可能になったわけです。

しかし、客観テスト方式を採用したのは採点を早く済ませるため、あるいはコンピュータという機械の便宜のためだけではありません。客観テスト方式は、コンピュータが生まれるずっと以前からありました。その背景には、従来用いられてきた人間による採点では、どうしても採点者の個人的判断や主観による差が生じ、同一答案に対する評価もまちまちで、入学試験のような公平性を強く要求されるテストには不向きであるという批判が強かったからです。そこで出題方法を工夫し、また採点ルールもきちんと定めて、だれがいつ採点しても同一の答案には同一の評点が得られるような客観テストが生まれてきたのです。

このように、だれが採点しても同じ結果になるということは、機械でも採点することができるとし、また採点ルール、

すなわち正解を公表すれば受験生自身でも自己採点することができるといふことを意味し、全くのガラス張りの試験ができるようになったわけです。これは客観的テストにしてはじめてできる一つの大きな長所といわなければなりません。

2 客観テストの第二の特徴は、一問の解答にそれほど多くの時間をかけなくても済みますから、基本的な問題を広い範囲にわたって多く出題することができるといふことです。論述試験ではむずかしい問題に時間をかけて解答してもらふことができますが、限られた試験時間内では、それほど多くの問題を出題するわけにはいきません。このため、受験生によつては運よく自分の得意な問題に出合ったり、運が悪ければその逆であったりする可能性がないとはいえません。日ごろ学校で学んだ基本的な事柄を教科内容全般にわたって問うには、多くの問題が出題できる客観テストの方が向いているともいえます。したがって、共通第一次学力試験に備える最良の方法は、学校で学んだ基礎的な事柄をきちんと正確に頭に入れておくことでしょう。

3 しかし、だからといって客観テストはやさしく、だれもが高い点をとれることは限りません。66ページの例題にみるように、客観テストの問題の多くは選択式になっていて、与えられた条件のうち、もっとも題意に適合した選択肢を選んで解答するようになっていきます。選ぶべき候補の解答は、いずれも正解のように考えられるまぎらわしいものが多いかも知れません。つまり、自分が正確な知識と、問題に対する深い理解力や鋭い洞察力をもっていないければ、だれが正しい解答か迷うばかりで、満足な解答を探し出すことはむずかしいでしょう。

4 客観テストの問題は、単なる知識や暗記ものばかりを問うものとは限りません。もちろん基本用語や概念の正確な理解は必要ですが、実際に自分で論理的に答えを導かな

いと、正解に達しないものもあれば、与えられた設問の趣旨を正しく理解して問われている事柄の本質を見抜かないと、正しい選択肢を選ぶことができないような場合もあるでしょう。

そのためには、用語の単なる丸暗記だけでは不十分で、設問の文章や内容を確実に理解したり、自己のもっている個々の知識を総合的に関連させたりして、もっともふさわしい解答を選ぶ判断力を養成することが必要になってきます。

5 客観テストでは、要領よく早く答えられる人が有利ではないかと考える人があるかも知れませんが、必ずしもそうではありません。もし基本的な事柄について問われた問題に、時間をかけて思い出さなければならぬというのでは、まだ十分にその基本を頭に入れていない証拠でしょうし(たとえば英語の単語や語法を思い出せないとか)、応用問題のように解答に時間のかかるものは、それに必要な時間を配慮して出題されていますから、時間が足りなくて困るということもありません。しかし、だからといって、分かりそうにもない問題の解答に長い時間をかけ、そのためにできる問題にも手をつける時間がなくなってしまうというようなやり方は賢明な方法とはいえません。時間の配分には気をつけてください。

6 また、選択式テストでは、まぐれでも正解を得る人がいて不公平ではないかと思われる人がいるかも知れませんが、しかし、客観テストは問題数が多いので、すべての問に当て推量やまぐれ当たりで正解を得る確率は非常に小さいものです。また、コンピュータでは複雑な採点をすることも可能です。例えば、ある問いに対する解答と他の問いに対する解答との関連性や一貫性をみて、本当に理解しているかどうかを確かめながら採点することも可能ですから、必ずしもてだために解答するだけで、よい点がとれる

とは限りません。

二、客観テストへの心構え

1 客観テストで思わぬ失点を重ねないようにするために、説明事項や注意事項をよく読むことが大切です。客観テストではコンピュータがすべて約束通りに処理しますから、指定された方法で解答しなければなりません。コンピュータは、表明されなかった相手の気持ちまでは察してくれませんから、たとえ正しい考え方をしていたとしても答えが間違っているのは、それは得点に結びつきません。しかし、それほど複雑な答え方を要求するような問題はないと思いますので、必要以上に神経質にならず落ち着いて注意事項を読めば、答え方に迷う心配はないと思います。66ページの例はそのための参考になるでしょう。

2 むしろ恐ろしいのは慣れによる見落としで、なかには注意をよく読まないまま、解答してしまふ人がいるようです。受験番号のマーク誤りや、選択科目(特に外国語)のマーク忘れあるいは次ページにまだ問題が残っているのに解答を忘れるといった不注意には十分注意して下さい。

3 一度ぬりつぶした解答を訂正したいときには、プラスチック製の消しゴムでよく消して、正しいと思う場所をあらためてぬりつぶしてください。あまり消えのよくない(きたなくなる)消しゴムでない限り、もとの解答のあとが、うすく残っていたとしても、それほど神経質になる必要はありません。時間をかけてゴシゴシ消さなくても、コンピュータは濃い場所のマークを判断して間違いなく読みとることが出来ます。コンピュータが採点間違いをするのではないかと心配される人がいるかも知れませんが、くり返し採点をチェックしていますから、正しい位置に正しい方法でマークされている限り心配する必要はありません。

4 ○×式や選択式の問いに早く答えることだけを練習するような勉強法とか、理由を深く考えないで正解だけを丸

暗記するうな勉強法は一時的に点がとれるようにみえても、数多くの問題すべてにわたってうまくいくことは少ないでしょう。基本的な用語や事項については正確に理解し、ある事柄はどのような角度から問われても答えられるように、その本質的な意味や理由を確かめながら、片寄りなく積み重ねていくことが、結局のところ客観テストでよい成績を収める近道であるといえるでしょう。客観テストにおいての禁物は、あやふやな理解に基づく即席の勉強法です。そのため、ふだんの着実な勉強法が大切なことは、記述式客観式テストを問わず共通していえることで、客観テストのための勉強法があるわけではありません。

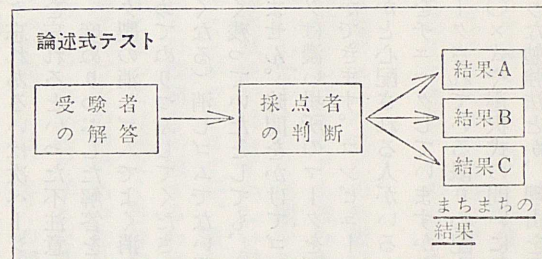
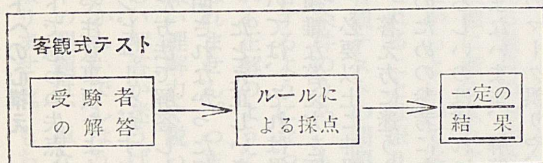
要はふたん学校で学んだ実力が十分發揮できるように、いつもの通りに落ち着いて、しかも精一杯問題に取り組むことが大切であると思われまゝす。

三、おわりに

もちろん客観テストといえども万能ではありません。与えられた問題に答えるだけで、みなさんには自分自身の気持ちや文章で表現する機会とは与えられていません。文章の表現力や構成力や、ユニークな発想などは客観テストで問うわけにはいきません。そうした役割は各大学がそれぞれに実施する第二次試験に任されています。しかし、客観テストはマークシートによる解答形式に制約があるだけで、かなり多くの基礎的事項を問うことができます。いたずらに神経質になることなく、基本的な概念を正確に理解しておくことが、どの科目においても大切なことと思われま

受験生みなさんの御健闘を祈ります。

論述式テストと客観式テストのちがい



共通第一次学力試験に関する
一問一答

- Q1 共通第一次学力試験を実施するのはなぜですか。また、これによってどのような効果が期待できるのですか。
- Q2 共通第一次学力試験は、どの程度の学力を測定しようとしているのですか。また、どのような教科・科目について行われるのですか。
- Q3 試験問題は、だれが作成するのですか。
- Q4 試験問題について、いろいろな意見があるようですが、その改善について、どのようにとりくんでいますか。
- Q5 教科・科目間で、平均点のバラツキがかなりあり、科目選択の仕方でも(不)利となると言われていますが、このような場合、得点の調整を行うことは考えられますか。
- Q6 共通第一次学力試験の趣旨からいうと高等学校側の意見も十分に反映される必要があると思いますがどうでしょうか。
- Q7 大学入試センターとはどのような性格の組織ですか。また、国立大学との関係はどうでしょうか。
- Q8 大学入試センターの研究部では、どのような研究を行っていますか。
- Q9 共通第一次学力試験の出願手続きは、どのように行うのですか。
- Q10 推薦入学に出願する場合でも共通第一次学力試験を受けておかなければなりませんか。
- Q11 出願に必要な書類は、いつ、どこで手に入れることができますか。
- Q12 出願書類を提出しましたが、無事、大学入試センターに届いたかどうか、確認する方法がありますか。また受験票が送られてこないときはどうしたらよいのですか。
- Q13 受験票を紛失したり、出願書類の記載事項を変更する必要があるときはどうすればよいのですか。
- Q14 志願票に記入した志望の大学・学部を、その後各大

Q1

共通第一次学力試験を実施するのはなぜですか。また、これによってどのような効果が期待できるのですか。

A

大学入学者の選抜は、大学が行う学力検査、高等学校長から提出される調査書、その他受験生の能力・適性等を適切に判定することができる資料等を合理的に総合して行うことが望ましいことですが、従来は、多くの場合、学力検査の成績を中心とした判定が行われていました。この学力検査については、高等学校の教育内容を逸脱した出題がみられたり、難問・奇問といわれるような出題があったりして、そのために受験生が必要以上の準備にかりたてられ、高等学校の教育にゆがみを与えるようになったという問題点が指摘されてきました。もちろん大学入試に関する問題の解決のためには、社会全体の学歴偏重、とくに有名校偏重の風潮を解消することや、各国公立大学の特色ある発展を図ることなどの総合的な方策が必要とされますが、入試方法そのものの改善ももとより重要であり、それを改善すべきであるという要望等が強く出されるようになってきました。

このような要望を受けて、国立大学協会では永い年月にわたって検討を重ねて、今度の新しい大学入学選抜の方式を構想しました。そのさい高等学校における教育の内容も十分に検討しました。この構想では、まず、高等学校の必修科目について学力検査を行い、高等学校における一般的・基礎的な学習の達成度を判定しますが、この結果各大学の判定資料として共通して活用できますので、共通第一次学力検査として実施することにしたのです。一方、各大学並びに学部・学科等はそれぞれに特色をもっていますので、その立場からの第二次試験を行います。この第二次試験

学へ出願するとき、共通第一次学力試験の結果などによって、他の大学・学部に変更することができますか。

Q15 試験場は、志願者の希望によって決められるのですか。

Q16 職業科の高等学校出身者に対しては、どのような配慮がなされていますか。

Q17 身体障害者の受験については、どのような配慮がなされていますか。

Q18 追試験・再試験は、どのような場合に行われるのでしょうか。

Q19 マークシート(解答题紙)に記入する際にはどのような注意をすればよいのですか。

Q20 試験問題の正解や平均点、標準偏差等はいつ公表されるのですか。

Q21 各大学の合否判定はどのように行われるのでしょうか。また、一次試験、二次試験の配点は、公表されないのでしょうか。

Q22 二段階選抜(いわゆる足切り)は、共通第一次学力試験の趣旨にそわないのではないのでしょうか。

Q23 国立大学の入試期日の一元化は、受験の機会を減少させることになるのではないのでしょうか。

Q24 昭和五十七年度から高等学校の教育課程が変わりますが、共通第一次学力試験の試験教科目等は、どのようになりますか。

Q25 共通第一次学力試験には私立大学も参加するようにするのですか。

験の一つとしての学力検査は、高校における選択科目に対応して考えることができますので、その科目の数は少ないものとなるはずですが、このために第二次試験では時間のかかる小論文や面接を課することもできます。このように、共通第一次学力試験の結果と第二次試験の結果とを合理的に総合して、適切な選抜を行おうとしているのです。こうすることによって、今まで大学入試により著しく影響を受けていたといわれる高等学校の教育を正常化することができると考えたのです。

この方式によれば高等学校における基本的な学習に打ち込むことが重要になりますし、その成果が大学入学選抜にそのまま生かされることになると思われまます。したがって、受験生が受験のためだけの勉強から解放され、将来のために役立つ基礎的な学習に専念することが期待できます。

各大学の第二次試験の学力検査は、各大学の学部・学科等の特色に応じて必要と認められる科目について行われることとなります。受験生の側からいえば、高校において自分の適性や将来の進路に応じて選択した科目に対応することになりますが、受験生の負担を増加することのないように科目数をできるだけ少なくするようにしています。

このたびの新しい大学入試の方式は、三回目を迎えることになりましたが、これまでの二回は国立公立大学の緊密な連携と高等学校をはじめ広く各方面の理解と協力を得て、無事に実施されました。幸い共通第一次学力試験の試験問題については、大勢として高等学校の日常の学習をしっかりと

りやつておけば解答のできる適切な問題であるという評価を得ており、また各大学の行う第二次試験についても、さまざまな工夫改善が行われています。もちろん、これらについていろいろな批判や要望も出されていますが、これらの意見に十分耳を傾け、更に実施の経緯をつみ重ねてできるだけの改善を加え、より良いものに育てていきたいと考えています。

しかし、そうはいっても、受験者の数は入学定員よりはるかに多いわけですから、競争というものが全くなくなることはありません。新しい入試の性格や内容を十分に理解して、適切な大学を選択して志願することを期待しています。

Q2

共通第一次学力試験は、どの程度の学力を測定しようとしているのですか。また、どのような教科・科目について行われるのですか。

A

大学入学者の選抜を行うに当たっては、大学教育を行う前提として、これに必要な基礎的学力と適性を判定することが必要でありますし、それに加えて、個々の大学・学部等の目的や性格、専門分野等に応じた資質と能力とを判定するための資料を得ることが必要となります。

このうち、特に大学教育を行うために必要とされる基礎的学力の測定については、各大学が個々に検査を実施するよりも、衆知を集めて作成したすぐれた試験問題によって、全国的規模の共通学力検査を実施して、その結果を利用するほうが、より信頼度の高い資料を得ることができると考えられます。このような観点から、共通第一次学力試験では、大学教育に必要とされる基礎的学力、いかに

ならば、高等学校における基礎的・一般的な学習の達成の程度を判定しようとするものです。

具体的には、高等学校ですべての生徒が履修することになっている必修教科・科目についての学力試験を行うこととしています。ただし、英語等の外国語は高等学校では選択科目になっていますが、大学教育には必要と考えられますので、この学力試験ではこれに加えています。

受験しなければならぬ教科・科目は次のとおり五教科六〜七科目になります。

国語Ⅱ現代国語、古典Ⅰ甲を合わせて一科目
社会Ⅱ倫理・社会、政治・経済、日本史、世界史、地理A、地理Bから二科目を選択（地理A、地理Bの二科目選択は不可）

数学Ⅱ数学Ⅰ又は数学一般の一科目

理科Ⅱ基礎理科一科目又は物理Ⅰ、化学Ⅰ、生物Ⅰ、地理Ⅰから二科目を選択

外国語Ⅱ英語B、ドイツ語、フランス語、英語Aから一科目を選択

なお、数学一般、基礎理科、英語Aについては、その科目を高等学校で履修した者のみに限るという制限がありますので注意してください。

Q3

試験問題は、だれが作成するのですか。

A

共通第一次学力試験の問題は大学入試センターが作成しますが、作成に当たっては、広く全国の国立大学教官の中から作成委員を委嘱し、これらの委員が十五の科目別の部会及び点字問題を作成する部会に分かれ、この部会で高校の教科書を十分に調査研究

して問題を作成しています。

なお、年を重ねるに従って出題傾向が固定化することを避けるため委員の任期は二年とし、毎年半数ずつ交替することとしています。

また、出題した問題については、毎年試験の実施後、選択肢ごとの正答率を分析するなど、科学的な評価も加え、適切なよい問題を作成することに反映させています。

なお、数年経過すれば試験問題は種切れになるのではないかと懸念をお持ちの方もありますが、先に述べた科学的評価等において、良問と考えられるものは、数値、設問形式等を変更して、ある一定年数以上を経過して再び出題することもあります。欧米諸国では、この方式が用いられております。

Q4

試験問題について、いろいろな意見があるようですが、その改善について、どのように取り組んでいますか。

A

大学入試センターの各科目の試験問題の作成に当たる部会では、各部会内で十分な調査検討を行うとともに、部会間あるいは全部会が合同で協議し、更に実施方法等について検討する専門の委員会とも連絡をとりながら、より良い試験問題の作成のため努力を続けています。

試験問題に対する信頼性と妥当性を更に高めていくためには、常に調査研究の裏付けをもとに改善を図ることも必要です。大学入試センターでは研究部に情報処理、追跡、評価、試験方法及び試験制度についての、五研究部門を設けて、共通第一次学力試験問題についての多くのデータをもとに分析、研究を行い、これを実施面に反映させ改善をおし進めることとしています。

問題の適否については、高等学校関係者や全国的な教育研究団体等にも検討をお願いしています。そのほか各方面から寄せられた意見についても耳を傾け、今後の試験問題の作成に役立てています。

Q5

教科・科目間で、平均点のバラツキがかなりあり、科目選択の仕方、有（不）利となると言われていますが、このような場合、得点の調整を行うことは考えられませんか。

A

大学入試センターでは共通第一次学力試験の問題の作成に当たり、高等学校の教育課程に即し、その一般的・基礎的な学習の達成度を見るとともに、大学入学者の選抜の資料としての有効性を確保するために、各教科・科目ごとに平均点の目安を六十点程度におき、科目ごとの問題作成部会で調整を重ね、できるだけ難易度に差のない均質の問題を作成するように努めています。しかし、結果として平均点に若干のバラツキが生ずることは、本来ある程度やむをえないことと考えます。

昭和五十五年度の共通第一次学力試験の総得点の平均は六百十七点であり、六割程度を目指すという当初の目標に一応そのものであったと考えられますが、英語B、数学Ⅰ及び社会で総平均との差が若干大きかったと言えます。このうち英語B、数学Ⅰは、ほとんど全員が受験する科目です。選択による不公平という問題は生じませんが、社会では、科目選択の組み合わせでかなりの差が生じる結果となり、これについて得点の調整をすべきではないかという意見も寄せられました。しかし、大学入試センターではこのような場合の調整についてはまだ適切な方法が見いだされていないということもありますし、その原因としては当

該科目の試験問題の難易度の差に関する要素と、当該科目を選択した受験者層の学力レベルの差に関する要素との二つが考えられ、これについては今後の詳細な分析研究を行う必要がありますので、各大学へ共通第一次学力試験の成績を提供する時点で一律に調整を行うことは、かえって不公平な結果となるので控えることとしました。

しかし、各大学が共通第一次学力試験に関する資料に加えて、第二次試験の成績や高校からの調査書の内容等を総合して合否判定を行う場合、この点についての調整を行うことも考えられますので、大学入試センターでは、その際の資料として、受験生の得点のほか、全受験者の総得点及び各科目についての得点の分布等の資料（得点一点ごとの人数／度数分布）、パーセンタール順位（最高点、最低点の間を百分分し、その百分分間隔上の順位を示す）を各大学に提供しております。

この問題については、大学入試センターでは、今後、今回のデータを詳細に分析検討し調整を行うことが可能であるかなどについて研究を進めることとしていますが、一方、問題作成の段階で、教科・科目間の連絡協議をつみ重ね、難易度に著しい差のない、できるだけ均質の問題を作るよう努めることとしています。

Q6

共通第一次学力試験の趣旨からいうと、高等学校側の意見も十分に反映される必要があると思いますがどうでしょうか。

A

大学入試は大学教育の第一歩としてそれにふさわしい能力・適性を有する者を選抜するために行うものですから、これを実施する責任は、当然に大学がもたなければなりません。しかし、受験生は高

校生なので、大学が高校と高校生をよく理解していなければならぬことも当然のことです。そこで共通第一次学力試験に関する高等学校側の意見を、大学入試センターの事業並びに共通第一次学力試験の実施方法、問題作成などに反映させていくことは、この入試方法をよりよいものにしていくために、極めて重要なことです。このため、大学入試センターでは、高等学校側との間に連絡協議会を設けていますが、この連絡協議会は、高等学校等の側と公的に連絡協議する組織であるという点で大きな意味をもつものです。この連絡協議会には総合部会と試験問題部会とが置かれています。

(1) 共通第一次学力試験に関する一般的、包括的な事項については、総合部会で連絡協議を行います。

この部会は、全国高等学校長協会代表者、都道府県教育長協議会等代表者、大学入試センターの代表者十数人の委員で構成されています。

また、共通第一次学力試験だけでなく、広く大学入試に関する諸問題についても、この部会で討議されることとなりますが、その意見・要望は各大学や国立大学協会、公立大学協会、文部省など関係方面に伝えられます。

(2) 共通第一次学力試験に出題された試験問題の内容、程度、出題方法については試験問題部会で協議します。

この部会は、各都道府県教育委員会から推薦された四十五人（一科目につき三人、十五科目合計四十五人）の高等学校教員と、センター内の各試験問題作成責任者十五人とで構成されています。

この部会は各科目ごとの分科会に分かれて協議を行い、高等学校教員の委員から試験問題の評価が大学入試センター所長に報告されます。大学入試センターでは、この結果を試験問題作成のうえに、十分反映させることとしています。

また、教科別の全国的な教育研究団体（16団体）にも試験問題に関する意見を求めています。

これらの協議会組織とは別に、全国七地区において開催する共通第一次学力試験の説明・協議会においても、現場の高等学校教員、PTA関係者等などから直接意見を伺い、それぞれ今後の改善に資することとしています。

Q7

大学入試センターとはどのような性格の組織ですか。また国立大学との関係はどうでしょうか。

A

大学入試センターは、「国立大学の入学者選抜の一環として実施される共通第一次学力試験に関し、試験問題の作成及び採点その他一括して処理することが適当な業務を行うとともに、大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究を行うことを業務とし、国立学校設置法に基づき国立大学の共同利用的な機関として設置されたものです。

センターと国立大学は、共通第一次学力試験の実施に当たり、次のように業務を分担します。大学入試センターでは、試験問題等の作成・印刷及び輸送、受験案内等の作成、出願の受付、受験票の交付、監督者要領等の作成、答案の採点集計、試験成績その他資料の各大学あての提供、その他これらに関連する業務を処理し、また、国立大学は、試験場の設定、試験監督者等の選出、受験案内等の交付、試験の実施、答案の整理・発送、その他これらに関連する業務を行います。各公立大学も国立大学に協力して、これらに準じた業務を行います。したがって、それぞれが担当する業務の範囲内において責任も分担しています。大学入試センターの運営が円滑に行われ、各大学との間に緊密な連携を保つことができるよう、大学入試センタ

ーには、公立大学の代表者も含め、国立大学の代表者から成る評議員会、運営協議員会等の会議が設けられ、関係大学の意向が十分に反映されるような組織となっています。その組織は、次のとおりです。

(1) 機構図 機構図は、下記のとおり。

(2) 評議員会

十五人の評議員により構成され、大学入試センターの事業計画その他の管理運営に関する重要事項について審議し、所長に助言を行う。評議員は、国立大学の学長その他の学識経験者のうちから、国立大学協会と協議したうえで所長の推薦により、文部大臣が任命する。任期二年。

(3) 運営協議員会

二十一人の運営協議員で構成され、共通第一次学力試験の実施計画に関する事項、その他センターの運営に関する事項で、所長が必要と認めるものについて所長の諮問に応じて協議する。運営協議員は、センターの教授・助教授並びに国立大学の教授又は助教授及びその他学識経験者のうちから、国立大学協会の意見を聞き、所長の推薦により、文部大臣が任命する。任期二年。

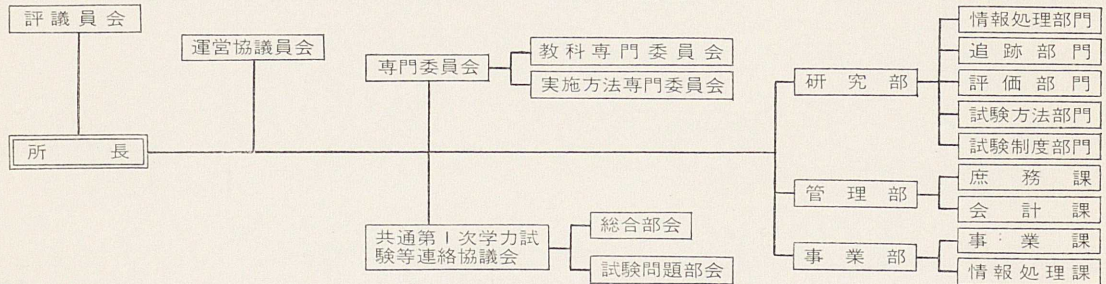
(4) 専門委員会

共通第一次学力試験に関し、専門的事項を処理する委員会。約二百人の国立大学教官を委員とする教科専門委員会、共通第一次学力試験の試験問題の作成に当たる。また、約二十人の国立大学教官を委員とする実施方法専門委員会は、共通第一次学力試験の実施方針の検討、情報処理システムの策定、テスト理論による成績の分析及び試験問題作成者への助言に当たる。専門委員の任期は二年で、毎年半数交替。

(5) 共通第一次学力試験等連絡協議会

高等学校側の意見を共通第一次学力試験の実施等に反映させるため、高等学校長及び教育長の代表者、センターの

大学入試センター機構図



Q
8

大学入試センターの研究部では、どのような研究を行っていますか。

A

(1) 情報處理部門

(2) 追跡部門

領収証書を志願票の裏に貼付してください。次に

イ 高等学校を卒業した者は

なお、出願に必要な卒業

高等專門学校第三学年を

大学入学資格検定試験に

分に注意してください。

(3) 評価部門

(4) 情報処理

客観テスト

共通第一次

(6) 試驗制度部門

卷一百一十五

Q
9

共通第一次学力試験の出願手続きは、どのように行うのですか。



出願方法は次のとおりです。

1000

Q
10

推薦入学に出願する場合でも共通第一次学力試験を受けておかなければなりません。

A

昭和五十五年度において

Q 11

出願に必要な書類は、いつ、どこで手に入れることができますか。

A

共通第1次学力試験の出願に必要な志願票等を折り込んである「共通第1次学力試験受験案内」は昭和五十五年七月上旬から各国公立大学で交付されますので最寄りの国公立大学に直接、又は出身高等学校を通じて請求してください。

なお、受験案内を郵送で入手したい場合には、「共通第1次学力試験受験案内請求」と明記した封筒に、返信用封筒〔角3号（22cm×28cm）に返信料（二〇〇円）切手を貼付し、住所・氏名を表書きしたもの〕を同封して請求してください。

Q 12

出願書類を提出しましたが、無事、大学入試センターに届いたかどうか、確認する方法がありますか。また、受験票が送られてこないときはどうしたらよいのですか。

A

大学入試センターは、郵送されて来た出願書類の内容を点検し、受理したときは、志願票の記入事項を電算機に登録します。そして志願票の記入事項を確認するためこれをはがきに打ち出して各志願者に送付します。この確認のはがきは、出願書類を送付した日からおよそ三週間後には、出願した者の手元に届くこととなりますので、直接出願した者はこのはがきをもって受領書にかえることになります。

また、高等学校経由で出願した者については、当該高等

Q 13

受験票を紛失したり、出願書類の記載事項を変更する必要が生じたときはどうすればよいのですか。

A

受験票、写真票、成績請求票等は、受験者心得とともに、十一月下旬から十二月上旬までの間に大学入試センターから、直接本人あてに送付します。

受験票等が十二月十日（水）までに到着しなかった場合は、本人又は出身高等学校長は、すみやかに大学入試センターへ届け出てください。

受験票等の再発行は原則として行いません。これを行うのは、氏名の変更、送付した受験票の氏名・性別・生年月日に誤記のあったとき及び受験票、写真票、成績請求票を紛失したり、汚損したりしたときに限ります。

この場合には、「速達郵便」（封筒の表に「受験票等再発行」と朱書すること）で前述の事項を明記して、すみやかに大学入試センターへこれらの再発行を申請してください。大学入試センターでは、これら申請事項を審査のうえ再発行を行います。この場合、再発行された受験票等だけが有効で、紛失した受験票が見つかったもそれは無効になりますので注意してください。

なお、共通第1次学力試験当日に、万一、受験票等を忘れたり、紛失したりした場合には、試験場本部に出頭して

係員の指示を受けてください。

次に出願後に、現住所や連絡先（電話）、あるいは氏名に変更があった場合には、新・旧の住所（フリガナ）、新連絡先（電話番号）、氏名（フリガナ）及び高等学校等コード、出身高等学校名（高等学校出身者以外の者は出願資格）、等を記入し、速達郵便はがき（「住所変更」等と朱書すること）により、すみやかに大学入試センターへ届け出てください。

住所変更の場合は、届出により、大学入試センターのデータの住所表示は変更しますが、受験票の住所表示の変更は行わず、旧住所表示のまま有効とします。（受験票の再発行は行いません。）

この場合、住所変更に伴う受験希望県の変更や試験場の指定の変更は行いません。

Q 14

志願票に記入した志望の大学・学部を、その後各大学へ出願するとき、共通第1次学力試験の結果などによって他の大学・学部に変更することができますか。

A

共通第1次学力試験は、各国公立大学の第一次の学力検査を共同で行うという性格をもつものですから、出願の際に志望する大学・学部等の申請が必要になります。

志望の申請は、志願票に第二志望まで大学の学部を記入することとなります。この場合、第一志望は必ず申請することとなっています。志望は、国立大学あるいは公立大学のいずれからでも任意に選択することができます。大学入試センターでは志願票を整理して、この志望状況を、五十五年十二月中に公表することとしています。

Q 15

試験場は、志願者の希望によって決められるのですか。

A

共通第1次学力試験の試験場については、この試験が、全大学が同一の試験問題により、同一期日に実施されるものであることから、いわゆる居住地受験が原則となります。

試験場は、各国公立大学が設定しますが、各志願者の試験場は大学入試センターが次により指定します。

- (1) 高等学校卒業見込みの者については、原則として入学志願者が在学している高校がある都道府県内の試験場。
- (2) 高等学校をすでに卒業した者や高等学校の通信制の課程を卒業する見込みの者は、入学志願者の希望によって、出身高校の所在する、又は志願票の現住所欄に記入した都道府県内の試験場。この場合、出願するときに希望する都道府県を申請しなければなりません。
- (3) 大学入学資格検定合格者等は、志願票の現住所欄に記入した都道府県内の試験場。この場合、出願時に希望する都道府県を申請しなければなりません。

これらの試験場は、原則として国公立大学に設定されま

すが、志願者数によっては、公立高等学校等が試験場として使用されることもあります。

なお、試験場は受験票に指定されますがそれ以外の試験場では受験できません。

Q 16

職業科の高等学校出身者に対しては、どのような配慮がなされていますか。

A

共通第一次学力試験は、主として、高等学校における一般的・基礎的な学習の達成度を判定することを目的とし、高等学校の普通科、職業科共通の必修科目を中心とした科目について試験を行うこととしていますので、職業科出身者に対しても平等の措置がとられていると言えます。更に数学、理科、外国語については、主として職業科の教育課程に取り入れられている「数学一般」、「基礎理科」、「英語A」の科目についての出題も行い、これらの科目を履修した者が選択して解答できるようにになっています。

なお、各大学の第二次学力検査の実施に当たっては、職業科高校出身者のため、「職業に関する基礎的、基本的科目を出題し、選択解答できるよう特に配慮することが望ましい。」とされています。

Q 17

身体障害者の受験については、どのような配慮がなされていますか。

A

身体に障害のある入学志願者が共通第一次学力試験を受験する際には、その障害の種類、程度に応じて、本人の申請に基づき、点字による出

題、試験時間の延長、特定試験場の設定、手話通訳者等の介助者をつけるなど特別の措置をとることとしています。

昭和五十五年度共通第一次学力試験では、これら特別の措置を希望した志願者は百三十五人いました。そのうち点字で出題を希望した十人には、次のような措置をとりました。

ア 点字による試験問題を点字により解答

イ 試験場は、公立盲学校等に設定、公立盲学校教員を監督補助者に委嘱

ウ 試験時間は、一般受験者の一・五倍。

次に、点字受験者以外の身体に障害のある受験者については障害の種類と程度により、必要に応じて次のような措置をとりました。

ア 聴覚障害者には、公立聾学校の教諭を監督補助者に委嘱し、注意事項の伝達等について手話通訳

イ 弱視者には、拡大鏡等の使用を許可

ウ 強度の肢体不自由者は、介助者をつけて別室で受験

エ マークシートの記入不能者については、文字解答用紙に文字により解答

なお、身体に障害のある志願者のうち、重度の障害を有する者(受験案内20ページ参照)については、大学・学部等で修学上特別な配慮を必要とすることもありますので、共通第一次学力試験の出願の前に、あらかじめ志望する大学と協議し、大学からの協議結果の文書を添えて出願することとなります。

なお、この場合、協議が早急に整わないときには、協議中であるという文書でも出願できることにしています。

ジョによる周知などの諸準備を行っています。

Q 18

追試験・再試験は、どのような場合に行われるのでしょうか。

A

病気、交通機関の事故などやむを得ない事由により、共通第一次学力試験を所定の期日に受験できない者に対しては、本試験の一週間後に追試験が実施されます。しかし、受験に備えて健康状態を良好に保つことも「試験のうち」と言われているように、病気の場合でも、真にやむを得ないとき以外は、追試験の受験は好ましくありません。

この場合、出題教科・科目、試験時間等は本試験に準じて行います。その手続は次のとおりです。

(1) 病気などにより受験できないときは、本試験の前日(一月九日)までに医師の診断書等を添付して受験票に記載されている「試験実施大学」に届け出て許可を受けてください。

(2) また、試験開始後の事故により、試験の全部又は一部の教科を受験できなかった場合は、当日の試験終了時まで、受験票に記載された「試験当日の電話」により連絡し、係員の指示を受けてください。試験実施大学で審査を行い、追試験の受験を認めるかどうかを指示します。なお、試験期間中の病気や負傷の場合は、追試験の受験資格がありませんので注意してください。

次に、再試験は、積雪や地震等の天災、その他実施する側の事情により、所定の期日に全教科又は一部の教科・科目の試験が実施できなかった場合、社会に与える影響も大きいと考えられますので、実施することとしています。

なお、再試験については、災害等の状況に応じて、臨機の対応策が講じられるように予備問題の作成、テレビ・ラ

Q 19

マークシート(解答用紙)に記入する際にはどのような注意をすればよいのですか。

A

共通第一次学力試験は、主として、多肢選択による客観式の検査方法で行い、その解答はマーク方式で行います。

解答を記入する際には、読み取り機械にもっとも適した「Hの鉛筆」を使用し、訂正する際には「プラスチック製の消しゴム」を使用することとしています。色鉛筆、ボールペンとはもとより、シャープペンシルは「しん」の材質が異なっているためその使用が禁じられていますので注意してください。なお、記入に当たっては、所定の欄に正確にマークするよう心がけてください。

昭和五十五年度共通第一次学力試験本試験のマークもれやマーク誤りの件数は千二百三件で、延べ受験者数に対する発生率は〇・〇五%となり、前年度より著しく少なくなっております。

解答用紙にマークする方法は、特別な技術や知識を必要とするものではなく、注意事項をよく守って、指示どおりにマークすればよいのです。

受験番号欄や選択科目欄、解答欄にマークする方法については、問題冊子及び解答用紙の注意事項に記載されているほか、各教科の試験の開始前、開始直後、終了後に監督者が、口頭で注意することとしています。

特に、受験番号や選択科目のマークもれやマーク誤りがあったときは、採点せず、0点となることの注意が問題冊子と解答用紙に明記されています。受験者諸君は慎重にマークを行い、ささいな注意不足のために大切な機会を損な

うことのないようにしてください。

Q 20

試験問題の正解や平均点、標準偏差等はいつ公表されるのですか。

A

共通第一次学力試験の正解は、報道機関を通じて試験終了後に公表されます。

なお、この正解公表とあわせて、試験問題の次の段階（小問）の配点についても発表します（大問別の配点は問題冊子の中に印刷してある）。試験問題の冊子は、試験終了後に受験者が持ち帰ることになっています。総得点と科目別得点の平均点、標準偏差、最高点、最低点については、昭和五十六年二月八日（日）までに、報道機関を通じて公表します。

なお、共通第一次学力試験の成績を本人や出身高校に明らかにしてほしいという意見もありますが、このことによつて大学のいざわらぐけが行われやすくなるなどの結果、単に大学の難易度別による安易な進路指導に利用されかねないことや、高校側についても各高校のランクづけが歴然とするなどの弊害が生ずることも考えられますので公表をさし控えています。

Q 21

各大学の合否判定はどのように行われるのでしょうか。また、一次試験、二次試験の配点は公表されないのでしょうか。

A

共通第一次学力試験と、各大学の行う第二次試験の成績の取扱いについては、「大学入学者選抜実施要項」に、「特に、共通第一次学力試験

の成績が、この試験の目的に即して十分適切に評価されるよう配慮する」とされていますが、具体的な成績の配分等の基準は、各大学が自主的に決定すべきものであるとされています。

第二次試験では、各大学が必要に応じて第二次の学力検査のほか、小論文、面接、実技検査を課します。これらは、学力検査のみでは測定し得ない能力・適性等を評価するもので、特に、第二次の学力検査を実施しない場合には、これらを課することが望まれています。

最終的な合否の判定は、共通第一次学力試験及び第二次の学力検査の成績と、これらの小論文、面接等の結果及び調査書の内容等を総合し、多面的な資料による綿密な検討によって行われます。各大学は、適切な判定方法について常に検討を行っています。

しかし、合否を判定するに当たって、共通第一次学力試験と第二次試験の成績の比重をどうするか、配点の方法はどうするかなどについて公表するか、公表しないかは各大学の自主性に委ねられています。面接、小論文等を課している場合などでは、それを端的に示すことは困難な面があります。

Q 22

二段階選抜（いわゆる足切り）は、共通第一次学力試験の趣旨にそわないのではないのでしょうか。

A

新しい入学者選抜方法では、共通第一次学力試験と二次の学力試験の成績、調査書の内容を総合し合理的な判定を行うことを本旨としています。すので、二段階選抜はできるだけ行わないこととしています。しかし、二次試験の受験生の数が非常に多く、そのため十分綿密な試験ができないような場合には、共通第一次

学力試験の成績と調査書の内容により第一次選抜（いわゆる足切り）を行うこともやむをえないと考えています。つまり、共通第一次学力試験の成績と調査書の内容によつて、第一段階の選抜を行い、その合格者について、最終の選抜を行うことになります。この二段階選抜は、第二次試験についての出願の後に入学志願者が非常に多くなった大学で実施することです。第二次試験の一部になるということになります。

なお、この場合においても第一段階の選抜の合格者の数は、入学定員の三倍程度を下回らないようにすることが要請されています。これは、第二次試験を受験すれば最終の選抜に合格する可能性がある者を、第一段階の選抜によつて不合格としないようにするための措置です。これまでの研究で入学定員の二倍程度の二段階選抜をすることによつて、第一段階合格者の九八・六％が最終的に合格しているということが経験的に分かっていますが、その限度をさらに広げて「三倍程度」ということにしたのです。

昭和五十五年度に二段階選抜を実施した大学は、国立大学で十一大学、公立大学で六大学となっています。

なお、この方式により第一次選抜に合格できなかった者は志望大学の入試を受験する機会が得られないのではないかとという意見もありますが、第一次選抜は、第二次試験の志願を受けた大学が、第二次試験として共通第一次学力試験の成績と調査書の内容等とを総合して判定するものであり、まさにその志望大学の評価を受けることですので、不合理ではないと考えています。

Q 23

国立大学の入試期日の一元化は、受験の機会を減少させることになるのではないのでしょうか。

A

国立大学協会は大学入試方法の改善の問題とは別に、国立大学の一期校、二期校の区別を廃止して一元化することについて検討を続けてきました。そして、一元化することが望ましいという結論は、入試方式についての結論を得る前に決定されていたことですが、文部省では大学入試改善会議の意見もふまえ、これらの二つが無関係ではなく、広く大学入試の改善という立場から考えるべき性質のものであるということで、共通第一次学力試験の実施と関連して、五十四年度の入学者選抜から同時に行うことにしたものです。

一期校、二期校の一元化については、二期校の格差感が解消されることや、一期校、二期校に重複して合格することによつて生ずる欠員の発生がなくなること、また一元化によつて慎重な大学選択が促されるなどのメリットが期待されるということです。

大学入試を志願するということは、大学ならばどこでもよいということではなく、しっかりした志をたてて、それによつて志望する大学を選ぶべきであることはもちろんのことです。こんどの入試方式の中にも志願者が最終的に第二次試験を出願する際に、志願する一つの大学を決めるよりどころとして役立つであろうと考え、共通第一次学力試験の出願の際に志願状況を公表し、また共通第一次学力試験の正解に加えて平均点や、標準偏差、最高・最低点などを公表しています。

なお、一元化が受験生に与える影響を緩和するのに役立たせる方法として、第二次募集の制度が新しい入試の制度

の中に設けられています。昭和五十五年度の入学選抜においては二十国公立大学二十二学部（募集人員約九百人）がこれを実施しました。

また、一部の公立大学では、国立大学と大部分の公立大学の試験期日と異なる期日に第二次試験を実施しています。

Q 24

昭和五十七年度から高等学校の教育課程が変わりますが、共通第一次学力試験の試験科目等は、どのようになりますか。

A

大学の入学選抜は、高等学校の教育に十分留意して行われなければならないのですが、高等学校の学習指導要領が昭和五十七年度から改訂されることとなり、それにのっとって教育を受けた生徒が大学を志願する昭和六十年以降の大学入試のあり方が大きな課題となっています。

この度の新学習指導要領の特色はいろいろありますが、まず基礎基本を重視して内容を精選していること、高等学校進学者が同一年齢層の九十五%を超えるようになっていく現実を考慮し、必修科目を縮小して生徒の履修の実態に応じて多様な学習が可能となるようにしていることなどを挙げることができます。

国立大学協会では、すでに昨年の暮れからこのことを検討するための委員会を発足し、調査研究にとりかかっていますが、具体的な問題点の整理などは大学入試センターが行うものとされましたので、大学入試センターでもそのための専門委員会を設け、専門的立場からの検討を行っています。いずれにせよ、昭和五十七年の秋ごろまでには新しい方針を決定、公表する必要がありますので、それまでの

段階にも審議の状況を中間的に公表し、高等学校関係者をはじめ各方面の意見を取り入れつつ検討をすすめることとされています。

Q 25

共通第一次学力試験には私立大学も参加するようになるのですか。

A

大学入試の改善は、国・公・私立大学を通じて、大学全体として考えていくべきものであります。が、大学の入学選抜は、大学教育の第一歩であることから、それぞれの大学の自主性のもとに行われ、またその改善が図られるべきものと考えられます。

この度の共通第一次学力試験を取り入れた入学選抜方法も永年にわたる国立大学協会の検討に基づき構想され、国立大学の合意の下に実施に移されたものであり、それに公立大学も全体として加わってきたものです。

私立大学の各団体においても従来から入試の改善の検討が行われてきておりましたが、特に共通第一次学力試験の実施をきっかけとして入試改善についての気運が一層高まり、新しい工夫をこらした入試も行われてきています。共通第一次学力試験への参加の意向をもっている私立大学もありますが、五十六年度共通第一次学力試験に私立大学が参加することはありません。なお、この問題については、国立大学協会及び大学入試センターとさらに検討を続けることになっています。

昭和五十五年度 共通第一次学力試験の概要

目次

一 昭和五十五年度共通第一次 学力試験実施方法の決定	54
二 出願の受付、受験票の発行等	55
三 共通第一次学力試験の実施	56
四 共通第一次学力試験の結果	59

国公立大学の入学者選抜は、昭和五十四年度から共通第一次学力試験を取り入れた新しい方式で実施しているが、昭和五十五年四月に国公立大学に入学者を志願する者を対象とした第二回目の共通第一次学力試験は、当初の計画のとおり国立大学九一校、公立大学三十三校と大学入試センターとの緊密な連携のもとに行われ、無事に終了した。その実施状況の概要は、次のとおりである。

- 一 昭和五十五年度共通第一次学力試験実施方法の決定
- (一) 昨年度行われた第一回の共通第一次学力試験を取り入れた国公立大学の入試については、最初のこともであり、各方面から種々の意見、要望等が寄せられた。それらは大勢としてはこの新しいシステムを評価し、今後、これに必要な改善を加えつつより良いものに発展させていくことに期待を寄せているものであったが、高等学校側などからは、試験科目数の削減、試験期日の繰り下げ、試験問題の改善、出願方法の見直し等の意見が寄せられていた。
- (二) これらの意見等については、昭和五十四年度共通第一次学力試験の終了後、昨年の二月から五月にかけて、大学入試センターにおける各種の委員会や高等学校側との連絡協議会をはじめとして、国立大学協会や公立大学協会、更に文部省の入試改善会議で検討が重ねられた結果、共通第一次学力試験の科目数、実施日程等の基本的な事項については、一回の実施で変更すべきものでなく、今後、更に実施の経験を積み重ねつつ検討を続けるものとされた。
- (三) しかし、出願方法等技術的な問題については、実施の経験を生かして、できるだけ是正を図ることとし、昭和五十五年度の実施に当たって、主として次のような改善措置を講ずることとした。
- ① 高等学校卒業見込みの者以外の者（高等学校を既に卒業した者等）は、出願書類を出身の高等学校を経由する

- ことなく直接大学入試センターへ提出する。
- ② 志願票の誤記入等を防止するため、受験案内の記述、志願票の様式を改める。また、受験票発行を正確に行うため、大学入試センターは志願票を受理した段階で各志願者に確認を行う。
- ③ 解答用紙の受験番号欄のマーク誤り等を防止するため、解答用紙の様式等を改める。
- ④ 入学志願者の進路選択の資料とするため、各国公立大学の学部・学科の内容、特色を記載したガイドブックを大学入試センターが中心となり作成する。
- これらの改正点のほかは、ほぼ前年度と同様の方法で行うこととされた。
- 四 大学入試センターは、以上の決定に基づき、昨年六月、昭和五十五年度の実施方法を規定した「共通第一次学力試験実施要項」やそれを解説した広報資料「新しい大学入試」を公表するとともに、全国七地区で説明・協議会を開催し、その周知に努めた。この会議には高等学校、教育委員会、PTA等の関係者約四、九〇〇人が出席した。
- また、大学入試センターでは実施要項に基づき昭和五十五年度共通第一次学力試験受験案内（志願票）を作成し、各国公立大学に約六十六万部を送付し、各国公立大学は七月上旬から志願者に交付した。
- (四) なお、昭和五十四年度の共通第一次学力試験の試験問題については、高等学校等の学習指導要領の範囲程度を超えていない、おおむね適切なものであるとの大方の評価を得ているところであったが、大学入試センターでは、試験実施後各教科・科目ごとに高等学校の教員や教育研究団体から意見を求め、これを今後の試験問題の作成に反映させることとした。（高等学校等からの意見及びこれらに対する問題作成者側の見解は「昭和五十四年度大学入試センター年報」に掲載されている。）

- (四) 大学入学者選抜の基本は、各大学・学部・学科の特色や目的に基づき、それにふさわしい能力、適性、目的意識をもった学生を求めるところにあり、そのためには入学志願者に対し、各大学の内容・特色についての情報が十分かつ正確に提供される必要がある。このような考えから、出願受け付けに先きだち、昨年九月に各国公立大学の沿革・概要・学部学科の内容・特色、二次試験の内容等を紹介するガイドブックを国立大学協会、公立大学協会及び大学入試センターの三者が共同で編集し、刊行したが、高等学校での進路指導の参考資料として好評をもって迎えられた。
- 二 出願の受付、受験票の発行等
- (一) 昭和五十五年度共通第一次学力試験の出願受付は、昭和五十四年十月一日から十月十五日までの間行われ、合計三四九、五六六人の志願者があった。
- 高等学校を既に卒業した者の出願方法は、先に述べたとおり各人が直接大学入試センターへ提出するよう改められたが、これは前回、これらの者も出身高等学校を経由するものとしていたところ、期限までに届かないものが四十一件あ

表1 昭和55年度共通第1次学力試験志願者数

区 分	志願者数	倍 率	第 1 志 望		第 2 志 望	
			国 立	公 立	国 立	公 立
55年度	349,566	3.7	308,011	41,555	240,923	56,831
54年度	341,875	3.7	294,962	46,912	241,306	63,172

(内訳)
ア. 出願資格別

資 格	人 数	比 率	対前年度増減数	増減率
①高等学校卒業見込み者	224,314(228,987)	64.2(67.0)	4,673増	△2.0
②高等学校卒業生	123,896(111,526)	35.4(32.6)	12,370増	11.1
③大学入学資格検定合格者	820(774)		46増	5.9
④高等専門学校第3学年修了者	450(510)		57減	△11.2
⑤外国の学校(12年の課程終了者)	55(63)		8減	△12.7
⑥在外教育施設修了者	5(2)		3増	250.0
⑦国際バカロレア資格取得者	8(0)		8増	
⑧文部大臣の指定した者	15(13)		2増	7.1

- イ. 男女別
- ①男 266,896人(259,925人) 比率76.4%(76.0%)
- ②女 82,670人(81,950人) " 23.6%(24.0%)

- ウ. 高校出身者の課程別
- ①普通科 336,281人(328,001人) 比率96.6%(96.3%)
- ②農業科 573人(557人) " 0.1%(0.2%)
- ③工業科 3,026人(3,455人) " 0.9%(1.0%)
- ④商業科 1,018人(1,138人) " 0.3%(0.3%)
- ⑤その他 7,312人(7,362人) " 2.1%(2.2%)

- エ. 受験に際し特別措置を要する身体障害者 135人(143人)
- 視覚障害 45人(53人)
- 盲者又は強度の弱視(点字受験) 10人(9人)
- 弱視 35人(44人)
- 聴覚障害 44人(49人)
- 肢体不自由等 46人(41人)

- オ. 届出選択科目(数学一般、基礎理科、英語A)の受験希望者
- ①数学一般 37人(119人)
- ②基礎理科 127人(195人)
- ③英 語 A 3,998人(4,623人)
- (注) ()内は前年度志願者数

表3 昭和55年度共通第1次学力試験試験場・志願者数

県名	試験場数			志願者数 計	県内高校出身者数			県外高校 出身者等数	参考	
	合計	左のうち 高校借用	その他		合計	卒業見込者数	卒業者数		本試験 受験者数	欠席率 %
合計	268	63	5	349,566	321,212	28,354	224,314	28,354	333,026	4.73
北海道	18	1	2	15,530	13,385	※ 9,822	3,563	2,054	14,686	4.88
青森	2	1		2,992	2,969	2,589	380	23	2,794	6.62
岩手	2			2,826	2,875	2,419	366	41	2,704	4.32
宮城	5	1		6,945	5,521	3,374	2,147	1,424	6,646	4.31
秋田	1			2,852	2,827	2,328	499	26	2,740	3.96
山形	3	1		2,930	2,894	2,432	462	36	2,805	4.27
福島	6	3		4,483	4,455	3,627	828	28	4,236	5.51
茨城	4			4,995	4,890	3,493	1,397	105	4,739	5.13
栃木	2			3,678	3,635	2,753	882	43	3,507	4.65
群馬	5	1		5,157	5,053	※ 3,224	1,829	104	4,893	5.12
埼玉	6	5		9,023	7,969	4,902	3,067	1,054	8,476	6.06
千葉	9	2		10,308	8,874	※ 5,696	3,178	1,434	9,811	4.82
東京	25	8	1	47,521	36,578	※ 20,239	16,339	10,943	44,400	6.57
神奈川	11	8		16,213	14,968	9,244	5,724	1,245	15,229	6.07
新潟	4			4,740	4,696	3,629	1,067	44	4,536	4.30
富山	2	1		4,234	4,200	3,537	663	34	4,126	2.55
石川	2			3,532	3,429	2,681	748	103	3,414	3.34
福井	1			2,379	2,366	2,003	363	13	2,266	4.75
山梨	2			2,124	2,079	1,581	498	45	1,982	6.69
長野	10	1		5,801	5,753	4,454	1,299	48	5,448	6.09
岐阜	6	3		5,451	5,373	4,178	1,195	78	5,256	3.58
静岡	8	2		7,274	7,198	5,868	1,330	76	6,992	3.88
愛知	11	2		20,634	19,562	13,981	5,581	1,072	19,985	3.15
三重	1			3,845	3,787	2,927	860	58	3,666	4.66
滋賀	3			2,770	2,637	1,925	712	133	2,639	4.73
京都	8			10,425	7,610	※ 4,521	3,089	2,815	9,925	4.80
大阪	26	11		31,207	29,954	※ 18,218	11,736	1,253	29,854	4.34
兵庫	13	4		16,155	15,655	※ 10,973	4,682	500	15,425	4.52
奈良	4			3,489	3,209	2,255	954	280	3,293	5.56
和歌山	4	2		2,933	2,897	2,138	759	36	2,776	5.35
鳥取	3			2,233	2,211	1,683	528	22	2,167	2.96
島根	2			2,306	2,282	1,933	349	24	2,214	3.99
岡山	1			7,282	7,118	5,853	1,265	164	7,019	3.61
広島	11	1		9,150	8,550	6,337	2,213	600	8,795	3.88
山口	5			5,117	5,060	3,993	1,067	57	4,919	3.87
徳島	1			2,764	2,717	※ 2,114	603	47	2,617	5.32
香川	2			3,390	3,316	2,604	712	74	3,264	3.72
愛媛	1			4,863	4,781	※ 4,279	502	82	4,732	2.69
高知	2			2,104	2,023	1,505	518	81	1,985	5.66
福岡	13		2	16,732	15,158	※ 9,568	5,590	1,574	16,066	3.97
佐賀	2			2,431	2,400	1,829	571	31	2,333	4.03
長崎	2			5,086	5,022	4,087	935	64	4,905	3.58
熊本	2			5,953	5,766	3,930	1,836	187	5,739	3.59
大分	2			4,079	4,034	3,577	457	45	3,940	3.41
宮崎	4			3,566	3,523	3,062	461	43	3,461	2.94
鹿児島	5			5,539	5,451	4,456	995	88	5,288	4.53
沖縄	6	5		4,615	4,592	2,493	2,099	23	4,333	6.15

(注) 他に点字試験場は、東京1、大阪1、兵庫1、岡山1、計4会場

- (三) 志願票記載事項をコンピュータに入力するについて正確を期するため、昭和五十五年度から入力に当たってのパソコン作業を重複して行った。更に、受験票の発行を円滑に行うため、志願票を受理した後、コンピュータに登録した事項をハガキに打ち出して志願者に返送し、受理したことを通知するとともに、記載事項の確認を行った。なお、不備のある志願票については、修正を求めるハガキを発送したが、修正ハガキの発送件数は四、七四九通に達した。その他不備のうち軽微なものは電話照会等で修正を行ったが不備なもの総件数は七、〇七五件に達した。(表2)
- (四) 志願票の受理後、志願者を都道府県別に算出し、これを該当の国立大学に割り当て、国立大学は公立大学と協力して受験者数に応じ試験会場を設定した。試験会場は、合計二七二か所に及び、大学内試験会場二〇二か所、高等学校等を借用したものが七〇か所であった。(表3)
- (五) 共通第一次学力試験の受験票、写真票、第二次試験出願に当たっての成績請求票の発行と志願者あての発送は、十一月二十日から十一月二十九日までの間に行った。受験票等が十二月十日までに出席者に送付されなかったときは、その旨を大学入試センターに申し出る事となったが、未着届は四〇七通提出された。また、紛失、破損による再発行が試験日まで二八五件あった。
- (六) 出願に伴う検定料の納付件数は、三四九、九〇四件あったが、このうち、検定料納付後に出席をとりやめた者、重複して検定料を納付した者等が三三七件あった。これらの者に対しては、昭和五十五年一月に還付請求の手続を取らせ、検定料相当額を還付した。
- 三 共通第一次学力試験の実施
- (一) 共通第一次学力試験の本試験は、昭和五十五年一月十二日、十三日に、全国二七二会場で一斉に行われた。また、

病気等によりこの試験を受験できなかった者のために追試験が一月二十日、二十一日に七試験場で実施され、本試験と合わせ三三三、二二二人が受験した。うち、追試験の受験者はわずか一八六八人(昨年二八七人)であった。また、欠席者は計一六、三五四人で、欠席率四・七%(昨年一四、四四八人・四・二%)であった。(表4)

試験当日、受験票を携帯しなかった者が八七四人(前年六八四人)あったが、各大学で仮受験票を発行し、受験させた。

出願書類不備件数	7,075件	不備率	2.0%(前年度3,351件 1.0%)
高校経由出願分	2,757件	"	1.2%
直接出願分	4,318件	"	3.4%

(内訳)

事 項	高校経由出願分	直接出願分	計
高校コード誤記入	12	97	109
氏名誤記入・フリガナ未記入	78	59	137
性別未記入	41	27	68
生年月日未記入・誤記入	110	103	213
現住所誤記入	90	406	496
電話連絡先未記入・誤記入	1,538	1,055	2,593
出願資格・卒業年未記入・誤記入	408	467	875
選択科目誤記入	7	58	65
受験希望県誤記入	81	819	900
志望大学・学部コード未記入・誤記入	229	265	494
検定料領収証書未貼付	56	50	106
卒業証明書等未添付	4	866	870
その他(高校名未記入・出願経路誤り等)	103	46	149
合 計	2,757	4,318	7,075

出願書類不備の処理	7,075件
①修正はがきによる修正	4,749件(高校経由出願分2,278件、直接出願分2,471件)
②文書・電話による照会修正	1,549件(" 167件、 " 1,382件)
③大学入試センターにおける修正	195件(" 67件、 " 128件)
④受理通知はがき返送による修正	583件(" 245件、 " 338件)

修正はがきによる主な修正項目	
①緊急の場合の連絡先未記入	3,346件
②受験希望県の誤記入	800件
③志望大学・学部コード未記入、誤記入	670件
④その他(現住所・生年月日の記入誤等)	32件
合 計	4,848件

なお、身体に障害がある者については、申出に基づき特別の措置を行うものとしていたが、一三五人について必要な措置がとられた。(表4)

(二) 本試験の第二目目に広島大学及び広島女子大学の会場で、国鉄の事故により全日程を一時間繰り下げる措置、及び岡山大学の会場で交通渋滞により全日程を十五分繰り下げる措置がとられたが、その他は計画のとおり支障なく行われた。

(三) 試験開始後、本試験で「世界史」に解答の指示の誤り、「数学Ⅰ」の一部の問題冊子に印刷の汚れ、点字問題に三件の点訳ミスが、また、追試験で「政治・経済」に出題の誤りが発見され、それぞれ訂正が行われた。このうち「世界史」については、訂正が行われたのが試験終了の間際であったので、大学入試センターの実施本部で協議した結果、この間については、いかなる解答に対しても得点を与えることとした。

また、試験終了後、本試験の「地学Ⅰ」の問の一部が特定の教科書の記述によく似ているという外部からの指摘があったが、採点に当たりその教科書の履修によって有利・不利が生じないよう配点比率に配慮することとした。

なお、共通第一次学力試験の終了後、大学入試センターの問題作成部会では、使用した試験問題の精査を行っていたが、二月二十五日に至り追試験の「政治・経済」の一問について、問題の選択肢と正解との照合に欠けたことが原因で、先きに公表した正解を訂正する必要があることが判明した。

大学入試センターでは、正解公表後相当の期間を経過し、また各大学への出願も終了している段階にあることでもあるので、訂正後の正解とともに、先に正解として公表したもののにも同様に得点を与えることとし、このことを該当の受験生が所属した大学に通知するとともに、受験生本

を要するという批判も寄せられている。大学入試センターでは、試験終了後から高等学校側の意見を聞くなど現在昨年と同様に分析・検討を行っているところであり、今後の問題作成にその結果を反映させることとしている。なお、試験終了後、外部から文書で寄せられた意見等に対しては、試験問題作成部会で検討を行い文書で回答を行った。

四 共通第一次学力試験の結果

(一) 受験者の答案約一六六万八千枚は、各国公立大学で取りまとめられ、大学入試センターへ返送された。大学入試センターでは、これを一月十四日から光学マーク読取装置で答案一枚について三回の読み取りを行い、電算機に登録した。

(二) 受験番号欄等のマークもれやマーク誤りは今回も約一、二〇〇件(発生率〇・〇五%)発生したが、昨年の約二、八七〇件に比し半減した。(表6)

(三) この読み取りに基づき、本試験の全教科・科目を受験した三三三、〇二六人についての総得点、科目別の平均点、標準偏差、最高点・最低点を算出し、二月五日に報道機関を通じて公表した。なお、追試験については受験者数が少なく、指標としては適当でないので公表しなかった。(表7)

(四) 大学入試センターでは、共通第一次学力試験の問題作成に当たって、高等学校の教育課程に即し、その一般的・基礎的な学習の達成度を測定するとともに、選抜資料としての有効性を確保するという観点から、各教科・科目ごとに平均点の目安を六割程度に置き、教科間、科目間で著しく難易度の差が生じないよう均質の問題を作るよう努めている。今回の総得点の平均は、六一七・三六点であり、昨年より約二〇点下回っているが、一応この目標の範囲内に収まったものと考えている。

(五) 教科内で各科目間の平均点の差が最も大きなものは、

表 6

		前 年 度	
○受験番号欄のマークもれ等 (本試験)	1,203件	(	2,869件)
○延受験者数(受験者数× 科目数)の総数	2,331,182人	(	2,291,830人)
○延受験者数に対する「受 験番号欄のマークもれ 等」の発生率	0.05%	(	0.13%)
○「受験番号欄のマークもれ等」の内訳			
(1)受験番号欄のマークも れ	150件(0.006%)	(	543件(0.02%)
(2)受験番号欄のマーク誤 り	460件(0.02%)	(	1,271件(0.06%)
(3)選択科目欄のマークも れ等及び同一科目をマ ーク	472件(0.02%)	(	1,021件(0.04%)
(4)指定された者以外が 「数学一般」「基礎理科」 「英語A」を選択解答等	121件(0.005%)	(	34件(0.001%)
なお、追試験において、④の該当が1件あった。			
教科別の「受験番号欄のマークもれ等」			
国 語	91件(7.6%)	(	590件(20.6%)
理 科	266件(22.1%)	(	507件(17.7%)
社 会	146件(12.1%)	(	442件(15.4%)
数 学	232件(19.3%)	(	609件(21.2%)
外国語	468件(38.9%)	(	721件(25.1%)

理科(基礎理科を除く)では一〇・一六六(生物・物理)で昨年とほぼ同様であったが、社会では二一・五〇点(政治・経済―日本史)となり、その差がかなり大きくなった。このことから科目の選択のいかんにより不公平が生ずるのではないかという意見もあったが、大学入試センターとしては、調整について適切な方法がまだないこともあり、問題そのものの難易度の差に起因する要素と、当該科目を選択した受験者集団の学力レベルに起因する要素等も含め、今後詳細な分析・研究を行うこととし、今回は各大学へ共通第一次学力試験の成績を提供する時点で、一律に調整を行うことを控えた。

しかし、各大学において共通第一次学力試験の成績のほか、第二次試験の成績や高校からの調査書の内容等を総合

表 4		(所定の全教科科目を受験した者)	
受験者数	333,026人	(点字受験者10人を含む)	(前年度 327,140人)
本試験	186人		(" 287人)
追試験	333,212人		(" 327,427人)
合 計			
欠席者数	15,359人	(追試験欠席者16人を含む)	(前年度13,637人)
全教科欠席者	995人	(追試験欠席者1人を含む)	(" 811人)
一部教科欠席者	16,354人	欠席率4.68%	(" 14,448人、4.23%)
合 計			

所定の全教科・科目受験者の平均点等 (本試験)	
平均点	617.36点(1,000点満点) (前年度636.07点)
標準偏差	128.11点 (" 134.28点)
最高点	965点 (" 972点)
最低点	0点 (" 0点)

合 計		135人
男		98
女		37
障 害 の 種 類	視 覚	45
	聴 覚	44
障 害 の 種 類	肢 体 不 自 由 等	46
	点字問題を点字で解答	10
障 害 の 種 類	点字問題を文字で解答	0
	一般問題を文字で解答	10
障 害 の 種 類	拡大鏡等の持参使用	17
	照明器具の準備	8
障 害 の 種 類	窓側の明るい席を指定	22
	手話通訳者を付与	2
障 害 の 種 類	座席を前列に設定	26
	補聴器の持参使用	33
障 害 の 種 類	別室を設定	14
	特製机の使用	1
障 害 の 種 類	車椅子等を使用	14
	一般問題を文字で解答	15
そ の 他		41

表 5

追試験受験許可者	203人 (前年度 302人)
男	167人 (" 252人)
女	36人 (" 50人)
受 験 者 数	186人 (" 287人)
欠 席 者 数	17人 (" 15人)
欠 席 率	8.4% (" 5.0%)

(1) 実施方法の概況

区 分	昭 和 55 年 度		昭 和 54 年 度	
	国 立	公 立	国 立	公 立
学力検査科目数	2.8 ^{科目}	2.5 ^{科目}	2.9 ^{科目}	2.4 ^{科目}
推薦入学 (うち、共通一次を免除するもの)	49 ^{大学} 81 ^{学部} (24 33)	9 ^{大学} 11 ^{学部} (5 6)	46 ^{大学} 75 ^{学部} (21 29)	6 ^{大学} 8 ^{学部} (5 6)
学力検査を課さない	44 67	10 13	44 66	10 13
実技検査を課す	52 56	4 6	52 56	4 6
面接を課す	31 41	9 10	27 33	10 11
小論文を課す	54 90	18 23	48 77	17 22

(2) 志願者数、受験者数、合格者数等

区 分	国 立	公 立	計
昭 和 55 年 度			
入 学 定 員	84,501 ^人	10,005 ^人	94,506 ^人
志 願 者 数	254,424	63,800	318,224
倍 率	3.0 ^倍	6.4 ^倍	3.4 ^倍
受 験 者 数	240,261 ^人	52,922 ^人	293,183 ^人
合 格 者 数	91,359	14,464	105,823
入 学 者 数	84,561	10,776	95,337
昭 和 54 年 度			
入 学 定 員	82,926 ^人	9,898 ^人	92,824 ^人
志 願 者 数	270,394	69,862	340,256
倍 率	3.3 ^倍	7.1 ^倍	3.7 ^倍
受 験 者 数	254,605	50,418	305,023
合 格 者 数	88,301	13,345	101,646
入 学 者 数	82,448	10,673	93,121

- (注) 1. 第2次募集及び推薦入学によるものを含む。
2. 東京外国語大学外国語学部日本語学科及び新設の群馬県立女子大学を除く。
3. 受験者数は第2次試験のすべてを受験した者の数である。

(3) 2段階選抜実施状況

区 分	国 立	公 立	計
昭 和 55 年 度			
実施予告大学・学部数	34 ^{大学} 96 ^{学部}	14 ^{大学} 23 ^{学部}	48 ^{大学} 119 ^{学部}
実 施 大 学・学 部 数	11 27	6 6	17 33
入 学 定 員	6,609 ^人	1,080 ^人	7,689 ^人
第1段階選抜合格者数	19,464	10,304	29,768
昭 和 54 年 度			
実施予告大学・学部数	38 ^{大学} 112 ^{学部}	14 ^{大学} 26 ^{学部}	52 ^{大学} 138 ^{学部}
実 施 大 学・学 部 数	12 28	7 12	19 40
入 学 定 員	4,241 ^人	1,445 ^人	5,686 ^人
第1段階選抜合格者数	12,734	12,534	25,268

する場合、この点についての調整を行うことも考えられるので、大学入試センターでは、そのための資料として、受験生の得点のほか、全受験者の総得点及び各科目についての得点の分布等の資料(得点一点ごとの人数(度数分布)のほか、パーセンタイル順位(最高点と最低点の間を百分分し、その百分分間隔上の順位を示す))をも各大学へ提供した。

(六) 大学入試センターとしては、今後とも各方面の意見を十分に聞きつつ、より良い試験問題の作成に全力を傾注するとともに、当面、教科間、特に科目間で著しく難易度の差が生じることがないように、問題作成の段階で教科・科目間の調整を重ね、従来の結果の検討も行ないながら、できるだけ均質のものとなるよう一層の努力をすることとしている。

表7 昭和55年度共通第1次学力試験本試験平均点等一覧

教 科 名	科 目 名	受 験 者 数	平 均 点	最 高 点	最 低 点	標 準 偏 差
全 教 科 (1,000点満点)		333,026 ^人	617.36 ^点	965 ^点	0 ^点	128.11 ^点
国 語 (200点満点)	(国 語)	333,026	138.74 (69.37)	200 (100)	0 (0)	24.94 (12.47)
	国 語	332,935	138.77 (69.39)	200 (100)	0 (0)	24.83 (12.42)
	受験番号誤り等	91	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
社 会 (各科目とも100点満点。2科目選択)	(社 会)	333,026	120.61 (60.31)	198 (99)	0 (0)	27.69 (13.85)
	倫理・社会	120,039	61.29	100	0	15.95
	政治・経済	178,394	73.42	100	0	13.33
	日 本 史	155,368	51.92	100	0	15.60
	世 界 史	128,729	53.73	97	1	14.26
	地 理 A	47,451	52.63	92	0	11.73
	地 理 B	35,925	62.08	100	0	16.50
	受験番号誤り等	146	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
数 学 (各科目とも200点満点。1科目選択)	(数 学)	333,026	146.38 (73.19)	200 (100)	0 (0)	47.24 (23.62)
	数 学 I	332,766	146.49 (73.25)	200 (100)	0 (0)	47.09 (23.55)
	数学一般	28	51.25 (25.63)	155 (78)	14 (7)	32.28 (16.14)
	受験番号誤り等	232	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
理 科 (基礎理科は200点満点。1科目選択。他の科目は100点満点。2科目選択)	(理 科)	333,026	117.85 (58.93)	200 (100)	0 (0)	29.89 (14.95)
	物 理 I	178,844	55.17	100	0	19.27
	化 学 I	259,056	56.82	100	0	14.41
	生 物 I	163,090	65.33	100	0	17.54
	地 学 I	64,582	61.93	100	0	17.46
	基礎理科	107	62.21 (31.11)	129 (65)	18 (9)	22.51 (11.26)
	受験番号誤り等	266	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	(外国語)	333,026	93.79 (46.90)	200 (100)	0 (0)	33.60 (16.80)
外 国 語 (各科目とも200点満点。1科目選択)	英 語 B	328,538	94.18 (47.09)	200 (100)	0 (0)	33.31 (16.66)
	ド イ ツ 語	331	112.55 (56.28)	200 (100)	0 (0)	48.12 (24.06)
	フ ラ ン ス 語	222	102.59 (51.30)	196 (98)	28 (14)	47.21 (23.61)
	英 語 A	3,467	66.68 (33.34)	196 (98)	14 (7)	30.93 (15.47)
	受験番号誤り等	468	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)

- (注) (1)受験者数は、全教科目の所定の科目を受験した者。(2)カッコ内は、100点満点に換算した点数。
(3)受験番号誤り等は、①受験番号欄にマーク洩れの者、②受験番号欄のマーク誤りの者、③選択科目欄にマーク洩れ等の者、④指定された者以外に「数学一般」「基礎理科」「英語A」を選択解答した者等をいい、いずれもその科目の得点を0点とした。

区 分		国 立			公 立			計		
		定員留保	欠員補充	計	定員留保	欠員補充	計	定員留保	欠員補充	計
昭和55年度	実施大学	12 ^{大学 学部} 13 ^{大学 学部}	7 ^{大学 学部} 7 ^{大学 学部}	18 ^{大学 学部} 20 ^{大学 学部}	1 ^{大学 学部} 1 ^{大学 学部}	1 ^{大学 学部} 1 ^{大学 学部}	2 ^{大学 学部} 2 ^{大学 学部}	13 ^{大学 学部} 14 ^{大学 学部}	8 ^{大学 学部} 8 ^{大学 学部}	20 ^{大学 学部} 22 ^{大学 学部}
	募集人員	約 738 ^人	約 114 ^人	約 852 ^人	60 ^人	— ^人	60 ^人	約 798 ^人	約 114 ^人	約 912 ^人
	志願者数	7,100	1,851 ^人	8,951 ^人	153 ^人	209 ^人	362 ^人	7,253 ^人	2,060 ^人	9,313 ^人
	受験者数	6,664	1,767	8,431	139	188	327	6,803	1,955	8,758
	合格者数	1,100	184	1,284	71	7	78	1,171	191	1,362
昭和54年度	実施大学	4 ^{大学 学部} 5 ^{大学 学部}	11 ^{大学 学部} 16 ^{大学 学部}	15 ^{大学 学部} 21 ^{大学 学部}	— ^{大学 学部}	1 ^{大学 学部} 1 ^{大学 学部}	1 ^{大学 学部} 1 ^{大学 学部}	4 ^{大学 学部} 5 ^{大学 学部}	12 ^{大学 学部} 17 ^{大学 学部}	16 ^{大学 学部} 22 ^{大学 学部}
	募集人員	約 264 ^人	約 759 ^人	約 1,023 ^人	—	26 ^人	26 ^人	約 264 ^人	約 785 ^人	約 1,049 ^人
	志願者数	3,846 ^人	14,711 ^人	18,557 ^人	—	121 ^人	121 ^人	3,846 ^人	14,832 ^人	18,678 ^人
	受験者数	3,715	13,884	17,599	—	113	113	3,715	13,997	17,712
	合格者数	382	1,075	1,457	—	44	44	382	1,119	1,501

(5) 推薦入学

区 分		国 立			公 立			計		
		共通一次を課す	共通一次をも免除する	計	共通一次を課す	共通一次をも免除する	計	共通一次を課す	共通一次をも免除する	計
昭和55年度	大学数	38	(13) 11	49	4	5	9	42	(13) 16	58
	学部数	51	(3) 30	81	5	6	11	56	(3) 36	92
	志願者数	1,083	3,909	4,992	174	1,327	1,501	1,257	5,236	6,493
	合格者数	534	1,076	1,610	92	319	411	626	1,395	2,021
昭和54年度	大学数	37	(12) 9	46	1	5	6	38	(12) 14	52
	学部数	47	(1) 28	75	2	6	8	49	(1) 34	83
	志願者数	1,168	3,772	4,940	58	1,337	1,395	1,226	5,109	6,335
	合格者数	475	979	1,454	35	305	340	510	1,284	1,794

(注) 実施大学数、実施学部数欄の()は、「共通第1次を課す」と重複しているもので外数である。

(2) 大学・短期大学入学志願者、入学者の推移

〔大学〕

入学 年度	国立			公立			私立			計		
	入学志願者	入学者	倍率	入学志願者	入学者	倍率	入学志願者	入学者	倍率	入学志願者	入学者	倍率
35	250,118	44,847	5.6	59,244	6,925	8.6	485,597	111,150	4.4	794,959	162,922	4.9
40	307,853	54,681	5.6	89,436	9,130	9.8	806,048	186,106	4.3	1,203,337	249,917	4.8
45	372,190	64,519	5.8	104,625	10,215	10.2	1,466,392	258,303	5.7	1,943,207	333,037	5.8
46	362,767	65,484	5.5	83,961	10,321	8.1	1,505,956	282,016	5.3	1,952,684	357,821	5.5
47	372,375	66,877	5.6	84,257	10,317	8.2	1,518,958	298,953	5.1	1,975,590	376,147	5.3
48	384,988	69,582	5.5	85,883	10,401	8.3	1,600,414	309,577	5.2	2,071,285	389,560	5.3
49	412,514	73,190	5.6	90,473	10,434	8.7	1,817,126	323,904	5.6	2,320,113	407,528	5.7
50	452,687	75,479	6.0	104,767	10,673	9.8	2,199,245	337,790	6.5	2,756,699	423,942	6.5
51	482,861	76,537	6.3	92,928	10,479	8.9	2,218,729	333,600	6.7	2,794,518	420,616	6.6
52	504,808	78,323	6.4	94,424	10,718	8.8	2,358,662	339,371	7.0	2,957,894	428,412	6.9
53	509,497	80,237	6.3	103,812	10,797	9.6	2,513,819	334,684	7.5	3,127,128	425,718	7.3
54	270,741	82,533	3.3	69,899	10,578	6.6	2,456,046	314,524	7.8	2,796,686	407,635	6.9

(注) 入学志願者は延べ数

〔短期大学〕

入学 年度	国立			公立			私立			計		
	入学志願者	入学者	倍率	入学志願者	入学者	倍率	入学志願者	入学者	倍率	入学志願者	入学者	倍率
35	5,082	2,499	2.0	13,397	5,293	2.5	68,681	34,526	2.0	87,160	42,318	2.1
40	6,507	2,502	2.6	26,802	6,495	4.1	137,826	71,566	1.9	171,135	80,563	2.1
45	7,588	3,024	2.5	30,307	7,409	4.1	214,804	116,226	1.8	252,699	126,659	2.0
46	7,076	3,197	2.2	30,244	7,549	4.0	227,080	125,646	1.8	264,400	136,392	1.9
47	7,092	3,148	2.3	30,723	7,581	4.1	232,402	130,902	1.8	270,217	141,631	1.9
48	6,595	3,395	1.9	31,708	7,834	4.0	261,262	143,542	1.8	299,565	154,771	1.9
49	7,446	3,817	2.0	30,943	8,006	3.9	290,971	152,254	1.9	329,360	164,077	2.0
50	10,492	4,371	2.4	34,985	8,139	4.3	333,689	162,370	2.1	379,166	174,930	2.2
51	9,916	4,076	2.4	37,251	8,259	4.5	344,502	162,348	2.1	391,669	174,683	2.2
52	12,243	4,310	2.8	38,630	8,369	4.6	390,561	170,545	2.3	441,434	183,224	2.4
53	14,012	4,296	3.3	39,862	8,525	4.7	409,339	168,360	2.4	463,213	181,181	2.6
54	12,851	4,408	2.9	36,237	8,405	4.3	414,009	164,166	2.5	463,097	176,979	2.6

(注) 入学志願者は延べ数

(1) 大学入学状況推移

入学 年度	前年度高 校卒業者 数(A)	区分	入学志願者数				入学者数 (E)	入学率 (E/D)	同一年令 層比
			新卒(B)	B/A	浪人(C)	計(D)			
35	934千人		242千人	26.0(%)	177千人	360千人	205千人	57.1(%)	10.3(%)
40	1,160千人		386千人	33.3(%)	108千人	493千人	330千人	67.0(%)	17.0(%)
45	1,403千人	大学	360千人	25.7(%)	179千人	539千人	333千人	61.8(%)	17.1(%)
		短大	126千人	9.0(%)	12千人	138千人	127千人	91.8(%)	6.5(%)
		計	486千人	34.6(%)	191千人	677千人	460千人	67.9(%)	23.6(%)
46	1,360千人	大学	369千人	27.1(%)	174千人	543千人	358千人	66.0(%)	19.4(%)
		短大	129千人	9.5(%)	12千人	141千人	136千人	96.1(%)	7.4(%)
		計	498千人	36.6(%)	186千人	684千人	494千人	72.2(%)	26.8(%)
47	1,319千人	大学	383千人	29.1(%)	167千人	550千人	376千人	68.4(%)	21.6(%)
		短大	135千人	10.2(%)	10千人	145千人	142千人	97.8(%)	8.2(%)
		計	518千人	39.3(%)	177千人	695千人	518千人	74.5(%)	29.8(%)
48	1,326千人	大学	407千人	30.7(%)	171千人	578千人	389千人	67.4(%)	23.0(%)
		短大	147千人	11.1(%)	12千人	159千人	155千人	97.4(%)	9.2(%)
		計	554千人	41.8(%)	183千人	737千人	544千人	73.9(%)	32.2(%)
49	1,337千人	大学	433千人	32.4(%)	168千人	601千人	408千人	67.7(%)	24.7(%)
		短大	158千人	11.8(%)	11千人	169千人	164千人	97.2(%)	10.0(%)
		計	591千人	44.2(%)	179千人	770千人	572千人	74.2(%)	34.7(%)
50	1,327千人	大学	457千人	34.5(%)	183千人	640千人	424千人	66.3(%)	26.7(%)
		短大	170千人	12.8(%)	11千人	181千人	175千人	96.7(%)	11.0(%)
		計	627千人	47.3(%)	194千人	821千人	599千人	73.0(%)	37.8(%)
51	1,325千人	大学	459千人	34.7(%)	191千人	650千人	420千人	64.6(%)	27.2(%)
		短大	173千人	13.0(%)	11千人	184千人	175千人	95.1(%)	11.3(%)
		計	632千人	47.7(%)	202千人	834千人	595千人	71.3(%)	38.6(%)
52	1,403千人	大学	477千人	34.0(%)	195千人	672千人	429千人	63.8(%)	26.4(%)
		短大	184千人	13.1(%)	11千人	196千人	183千人	93.4(%)	11.3(%)
		計	661千人	47.1(%)	207千人	868千人	612千人	70.5(%)	37.7(%)
53	1,392千人	大学	456千人	32.8(%)	198千人	654千人	426千人	65.1(%)	27.0(%)
		短大	183千人	13.1(%)	11千人	194千人	181千人	93.3(%)	11.5(%)
		計	639千人	45.9(%)	209千人	848千人	607千人	71.6(%)	38.4(%)
54	1,384千人	大学	452千人	32.7(%)	185千人	637千人	408千人	64.1(%)	26.1(%)
		短大	181千人	13.0(%)	10千人	191千人	177千人	92.7(%)	11.3(%)
		計	633千人	45.7(%)	195千人	828千人	585千人	70.7(%)	37.4(%)

(注) 短期大学は、前年度卒業生数(A)は、「短期大学」として記載されているので併数である。

1 大学進学状況等

大学入学試験受験者数の統計

試験問題の注意事項(例)

理科 (200点 120分)

「物理」「化学」「生物」「地学」のうちから2科目を選択し、解答せよ。ただし、受験票の選択承認科目欄で「基礎理科」の指定を受けたものは、解答できない。

注意事項

- 1 試験開始の合図があるまで、この問題冊子を開いてはいけない。
- 2 「物理」は3～14ページ、「化学」は15～24ページ、「生物」は25～38ページ、「地学」は39～47ページである。試験中にページの脱着等に気付いた場合は、手をあげて監督者に知らせること。
- 3 解答用紙の汚れ等に気付いた場合も同様に知らせること。
- 4 監督者の指示に従って、解答用紙の画面の受験番号(数字及び英字)、選択科目、氏名(フリガナ)、試験場コード(数字及び英字)の各欄に記入せよ。
- 5 受験番号は、画面とも受験番号欄の上欄に記入するとともに、下のマーク欄にも必ずマークせよ。
- 6 選択する科目はこの面の選択科目欄のマーク欄に必ずマークせよ。
- 7 受験番号及び選択科目を正しくマークしていないものは、採点せず0点とする。
- 8 解答は、解答用紙の解答欄にマークせよ。たとえば、20 と表示のある問いに対して③と解答する場合は、次の(例)のように 解答番号20の解答欄の③に正確にマークせよ。

解答番号	解	答	欄
20	①	②	③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩

- 7 この冊子の余白は適宜利用してよい。ただし、どのページも切り離してはいけない。
- 8 試験終了後、問題冊子は持ち帰ること。

数学

数学 I

III $f(x) = x^3 + ax^2 + bx + c$ (a, b, c は定数) は $x + 1$ で割り切れ、 $x + 2$ で割っても $x + 3$ で割っても 2 余る。

このとき $a = \square$, $b = \square$ であり、

$f(x) = (x + 1)(x^2 + \square x + \square)$

となる。したがって 方程式 $f(x) = 0$ の解は、

$\square$ カ, $\square$ キ $\pm \sqrt{\square}$ カ

である。

解答記号(配点)	正 解
$\square$ ア	5
$\square$ イ	6
$x^2 + \square x + \square$	$x^2 + 4x + 2$
$\square$ カ	-1
$\square$ キ $\pm \sqrt{\square}$ カ	$-2 \pm \sqrt{2}$

昭和五十五年度共通第一次学力試験問題の一部

国語

IV 次の文章は、『源家長日記』の一節で、後鳥羽院が平載和歌集の撰者藤原俊成に、九十の賀を贈った前後の記事である。これを読んで、後の問い(問1～問6)に答えよ。(配点 30)

今年、三位俊成は、このそのの齢になむみづ侍る。①この道にかばかりたりみなる人の、いまだに世に残れること、来し方行く来ありがたかめるを、去年ごろまでは、御堂のたびにつよとけにて参られしが、今年となりては、少しの時じらもかたはすとて、かきたを参られず。それにつけても、この世の面目をはめておせむとおぼはしめて、かの光孝天皇の御時、花山の僧正に春賀に召して、②賀を給ひけるを例として、和歌所にして、賀を給ふべき御せ下さる。ありがたき御めぐみなり。その次の年の冬ごろに、限りあれば、③はかなくなられにき。終りもみだれざりけりとを聞え侍りし。あはれ歌のたぐみなりしを、さきは、この世にたぐひすくなくや侍りけむ。水無瀬にわたらせ給ひしころ、にはかに歌合ありて、八幡の若宮へまゐらせ給ふことと侍りき。それ勅刺にて侍りし。その御刺のことは、④俊成入道が申しき」と書を定給ひて侍りしが、君も、とほどにゆるしおぼしめいたりし、返す返すもありがたぐみ侍りし。されど、⑤その次郎の中將、おはかたおとぬえを申しあへる。げに詠みくるの分りは見えし侍らず、よつにくからぬかたは、いつのけちめには見え侍るべき。入道うせられて後、⑥この人もし給はずは、いかさまにせましのと思ひあへり。

〔注〕 ①御会一和歌会。 ②水無瀬殿―後鳥羽院の離宮の名。 ③八幡の若宮へまゐらせ給ふこと―この歌合は石清水八幡宮へ奉納したこと。 ④羽判―歌合の勝負を決定(ここでは後鳥羽院)目らが判定すること。

問1 傍線部①この道にかばかりたりみなる人の、いまだに世に残れること、来し方行く来ありがたかめるを「の解衆として、次の①～⑥のうち、どれが最も適当か。一つを選んで。解答番号は 25。

- ① 仏道に造詣の深い人物として、この世に現存していることは未曾有であって、まことに珍しいことであろうが、
- ② 仏道においても、和歌の道においても、これはど派系が足跡を残した人は空前絶後の存在であろうが、
- ③ 和歌の道にこれほど上手な人が現に長寿を保っているということは、運命にも未来にも珍しいことであろうが、
- ④ 和歌の創作にこれほど趣向をこらして世に残る傑作を多く残した人は、過ぎ去つたどの時代においてもまれで貴重な存在
- ⑤ 和歌の道においてこれほどよくみなが現在生を残っていることは、世に残る語り草となつてのうがままで伝えられ

ることにならうが、

問2 傍線部④この世の面目をはめておせむの解釈として、次の①～⑥のうち、どれが最も適当か。一つを選んで。解答番号は 26。

- ① この世の最高の名譽を得させてやう
- ② この世の栄光も限度に達したことだう
- ③ この世における声價を決定するものにしてはしい
- ④ この世での体面を可能な範囲で飾つてやう
- ⑤ この世の最高の榮譽を与える最後の配應をもらいたい

問3 傍線部⑥この世の面目をはめておせむの解釈として、次の①～⑥のうち、最も適当な組合せを一つ選べ。解答番号は 27。

- ① 花山の僧正 ④ 俊成
- ② 花山の僧正 ⑤ 俊成
- ③ 光孝天皇 ⑥ 俊成
- ④ 後鳥羽院 ⑦ 俊成
- ⑤ 後鳥羽院 ⑧ 俊成
- ⑥ 後鳥羽院 ⑨ 俊成

- ㉔ 光孝天皇
- ㉕ 俊成
- ㉖ 花山の僧正
- ㉗ 光孝天皇
- ㉘ 俊成

問4 傍線部①俊成人達が申しき、「いり判判のことには、後鳥羽院の俊成に対するどのような気持があらわれているか。次の①～㉔のうち、最も適当なものを一つ選べ。解答番号は [28] 。

- ① 俊成の排謫は清く罪無してよいという信頼の気持
- ② 俊成の歌が歌合で一番よかったという賛嘆の気持
- ③ 俊成の無謫殿発言を許してやろうという寛容の気持
- ④ 俊成の発言に対し暗に反対意見を示そうとする不満の気持
- ⑤ 俊成の進言によって勅判をするに至ったという感謝の気持

問5 傍線部②その次郎の中将について、㉔その次郎の中将とはだれか、また㉕その次郎の中将と関係の深い歌集は何か。次の㉖、㉗の各群から、最も適当なものを、それぞれ一つずつ選べ。解答番号は [29] [30] 。

- [29]

㉖ 西行法師

㉗ 藤原安隆

㉘ 藤原公任

㉙ 藤原定家

㉚ 藤原道長

㉛ 源実朝
- [30]

㉜ 金橘和歌集

㉝ 古今和歌集

㉞ 後撰和歌集

㉟ 山家集

㊱ 拾遺和歌集

㊲ 新古今和歌集

問6 傍線部③この人ものし給はずは、いかさまにまじしと思ひあへり。この解釈としては、次の①～㉔のうちどれが最も適当か。一つを選べ。解答番号は [31] 。

- ① 俊成人達がもし歌歌いでいらつしやうなかつたならば、私たちに一体何ができたろうと、皆で回想したことだ
- ② 俊成人達が亡くなったことが、歌の道をくなく方向へもつていくことになったと、人々は嘆いたことだ
- ③ 俊成人達が最期をなさなかつたならば、いかげん後継はかりがはびこつたことだろうと、次郎の中将からは感謝したることだ
- ④ たゞ次郎の中将おられたとしても、私たちが歌道をしたまはる者は歌を詠む気力がなくなつたことだろうと、一同で反省したことだ
- ⑤ もし次郎の中将がいらつしやうなかつたならば、私たちが歌道にたずさわる者は歌を詠む気力がなくなつたことばかり皆一緒に思ったことだ
- ⑥ 次郎の中将の歌のみふりは劣つていらつしやうないけれど、やはり俊成人達が下まつたらよかつたのにと、周りがうらやまに思つたことだ

日 本 史

Ⅲ 次の文章A～Dを読み、それぞれについての問い(問1～10)に答えよ。(配点 20)

A 徳川氏の覇権が確立し、さらに幕府が開かれるにおよんで、大名その他の諸勢力は幕府の強力な統制を受け、大名のなかには取りつぶされるものもあった。

問1 大名統制のため、武家諸法度が発布された。1635(寛永12)年、将軍家光の時に、改定発布された武家諸法度の内容を示すものとして正しい文章を、次のうちから一つ選べ。 [21]

- ① 大名は、妻子を国もとにおき、原則として江戸と国もとに交互に1年ずつ居住しなければならない。
- ② 居城の修理・改築を行うにあたっては、幕府の許可を受けなければならない。
- ③ 百石以上の大船を建造することは禁止する。
- ④ 大名が相互に婚姻関係を結ぶことは自由である。

問2 1615(元和1)年には、禁中並公家諸法度が制定された。この法度を施行させるため、直接に監視する任にあつた役職を、次のうちから一つ選べ。 [22]

- ① 寺社奉行
- ② 大目付
- ③ 大坂城代
- ④ 京都所司代
- ⑤ 京都町奉行

B 将軍吉宗は、幕政の改革にあたり、財政の建て直し政策を行い、また、法令を整備し、新しい制度を定めたりした。

問3 上記の財政の建て直し政策を述べたものとして正しい文章を、次のうちから二つ選べ。 [23] [24] (23と24の欄に一つずつマークすること。順序は問わない)

解答番号	正 解
[21]	2
[22]	4
[23]～[24]	2～4
[25]	2

(以下略)

- ① 諸大名に対して石高1万石につき米100俵を上納させ、代わりに参勤交代制をゆるめ、江戸在府を半年とした。
- ② 新田開発を積極的に奨励し、江戸などの町人にもそのための出資を期待した。
- ③ 財政を担当する役人の意見をいれて、慶長金銀を改鑄して貨幣の質をおとし、その差益によって幕府の収入増をはかった。
- ④ 役職に就く者の家禄が、定められた役高に達しない場合は、在職中に限りその不足分を支給することとして、人材の登用をはかるとともに、幕府の財政支出をおさえた。

問4 上記の法令の整備や新しい制度に関する説明として正しい文章を、次のうちから一つ選べ。 [25]

- ① 商業の発達により、金銀貸借関係の訴訟が増加した。そこで法令を出し、金銀の貸借についての争いは当事者の間で解決させることとした。この法令は商人層の批判を受けたが、寛政改革のころまで存続した。
- ② これまで先例や慣習にもとづいて行われてきた裁判に基準を与えるため、従来の判例などを基礎に、法典を編纂させた。
- ③ 評定所前に投書箱を設けて、政治に関する民衆の要求や不満などを投書させ、将軍みずからこれを見た。その投書の意見にもとづいて、人足寄場が設けられた。
- ④ 過去数年間の取徴高を基準として租率を定める定免法に代わって、その年の作額を調べて租率をきめる勘見法を採用し、取納の増加をはかった。

III 次の文章を読み、下線部①～⑩に対応する問い(問1～10)に答えよ。(配点 20)

イギリスでは16世紀以来、毛織物生産を中心に農村工業が広く展開し、農業の資本主義化も始まっていたが、17世紀末の①名誉革命によって近代議会政治が確立したのち、②1イギリス資本主義は一段と発展し、卓越した工業生産力を武器として③海外貿易の分野でも優位を占めるようになった。このような事情を背景に、18世紀の後半、イギリスに世界最初の産業革命が起こった。

産業革命はまず新興の④本綿工業に始まり、ついで羊毛工業に及んだが、これら軽工業における技術革新は、⑤鉄工業・機械工業、炭鉱業など重工業の変革と発展を呼び起こし、19世紀前半のうちに主要な工業部門で機械制大工場が広く成立するにいたった。こうしてイギリスは工業生産力を飛躍的に増大させ、「世界の工場」としての地位をきずいたが、同時に産業革命は⑥1イギリス社会に大きな変動をもたらすことになった。

資本主義の発展においてイギリスに遅れていたヨーロッパ大陸諸国や⑦アメリカ合衆国も、19世紀に入ると、イギリスに對抗してつきつぎに産業革命を開始した。⑧フランス革命とナポレオンによって近代国家をうちたてたフランスでは、七月王政から⑨第二帝政にかけて産業革命が本格的に進展したが、政治的分裂状態にあったドイツでは、産業革命は国家統一と並行して行われた。

問1 これを理論的に擁護した著作を、次の①～⑥のうちから一つ選べ。 [34]

- ① 『リヴァイアサン』 ② 『社会契約論』 ③ 『哲学書簡』
- ④ 『エッセンス』 ⑤ 『法の精神』 ⑥ 『市民政府二論』

問2 次の①～⑥の文のうち、1750年ごろのイギリス経済についての記述として正しいものを一つ選べ。 [35]

- ① 羊毛工業のような先進的部門では、工場制手工業が大いに発達し、農家の家内工業をほとんど駆逐していた。

② 毛織物生産の急速な発展の結果、牧羊を目的として土地の囲い込み運動が起こった。

③ 農業においては資本主義的生産が全面的に成立し、自営農民(コートン)層はほとんど消滅していた。

④ 繊維工業の織布工程や鉄工業では部分的に技術革新が始まっていた。

⑤ 都市ギルドや特権貿易会社の独占権は消滅し、商工業活動は自由であった。

問3 イギリス海外貿易の発展の上で重要な次のa～eの事項を年代順に並べるとどうなるか。下の①～⑥のうちから正しいものを選べ。 [36]

- a 英葡戦争 b フラッシューの戦い c ザアレーニア植民地開拓
- d スペイン無敵艦隊の撃破 e ニューフランス植民地獲得

- ① d・c・a・e・b ② d・c・a・b・e
- ③ d・a・c・e・b ④ d・a・c・b・e
- ⑤ a・d・c・e・b ⑥ a・d・c・b・e

問4 本綿工業に関与する諸発明のうち、a ミニール紡績機、b 蒸汽機関を用いた力織機、の発明者を、次の①～⑥のうちからそれぞれ選べ。

- a [37] b [38]
- ① ハーグリーヴァス ② アークライト ③ クロソフトン
- ④ カートライト ⑤ ジョズカイ ⑥ ニューコムン
- ⑦ ホイットニー ⑧ コート

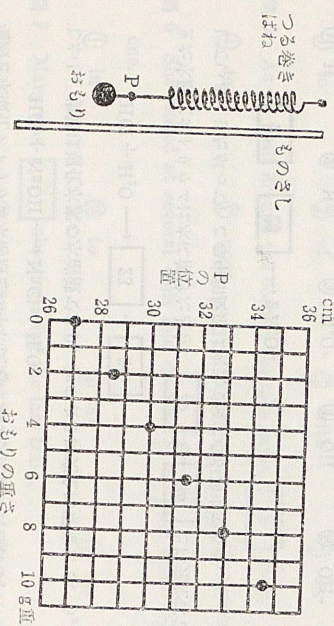
(以下略)

解答番号	正解
[34]	6
[35]	4
[36]	1
[37]	3
[38]	4

物理 I

I 次のA, Bの各問いについて、最も適当な答えを解答群の中から一つずつ選べ。(配点 34)

A 図1のように、軽いつる巻きばねの上端を固定し、その下端におもりをつるし、つりあわせ、おもりの重さとはねの長さの関係を求める実験をした。ばねには、その下端近くに目印Pがあり、その位置を、ばねと平行に固定したものでさし(最小目盛り1mm)で、図の左の方から見て測った。図2は、おもりをいろいろ変えて測定した結果を示している。空気の影響は無視して、次の問い(問1～3)に答えよ。



問1 おもりの重さによって変わる目印Pの位置をできるだけ正確に直接読みとるには、次のうちのどの方法がよいか。 [1]

- ① Pの位置が変わっても、目の位置を変えないで目盛りを読む。
- ② Pを見通す視線が、ものさしと垂直になるようにして目盛りを読む。
- ③ Pの左側のある位置に別の目印を固定し、それとPを見通す方向から目盛りを読む。
- ④ Pと目盛りがよく見えれば、どの方向から目盛りを読んでもよい。

問2 図2から、測定の範囲内ではどんなことが結論できるか。 [2]

- ① はねの長さは、おもりの重さの変化量に比例する。
- ② はねの長さは、ばねを引っ張る力の大きさに比例する。
- ③ はねの伸びは、つるしたおもりの重さに比例する。
- ④ はねの伸びは、おもりに働くばねの力と重力の合力の大きさに比例する。

問3 図2の結果によると、このばねのばね定数(弾性定数)は何 ニュートン/メートルか。ただし、重力加速度の大きさは9.8 m/s²とする。 [3]

- ① 2.4×10⁻¹ ② 1.3×10⁻³ ③ 7.7×10⁻² ④ 0.27
- ⑤ 0.42 ⑥ 1.3 ⑦ 7.7 ⑧ 42
- ⑨ 2.4×10² ⑩ 2.7×10²

(以下略)

解答番号	正解
[1]	2
[2]	3
[3]	6

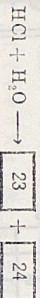
III 次の問い(問1~4)に答えよ。(配点 20)

問1 次の文中の空欄 23 ~ 28 に入れるのに最も適当な化学式を、解答群①~⑨の中から一つずつ選べ。(同じ化学式を何度選んでもよい。また、23 と 24 , 25 と 26 , 27 と 28 のそれぞれの順序は問わない。)

塩酸と水酸化ナトリウム水溶液との中和反応はふつう次式で表される。



しかし、塩酸は塩化水素の水溶液であり、次のように完全に電離している。

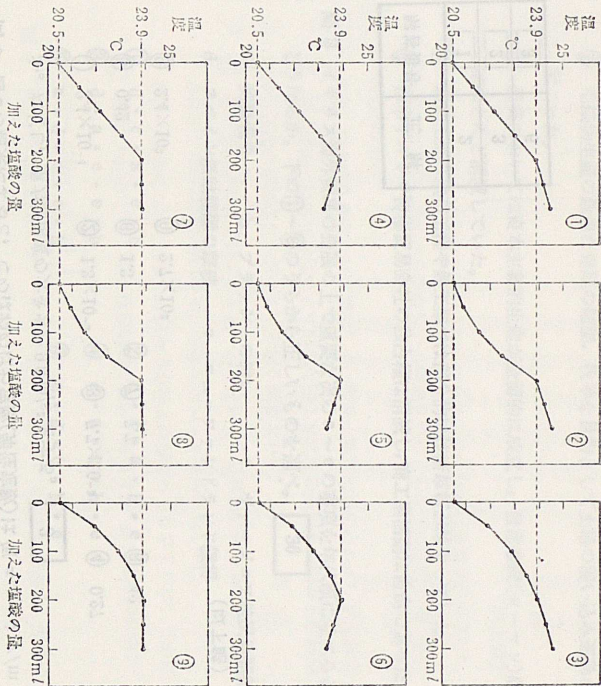
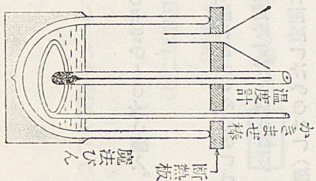


また水酸化ナトリウムは水に溶けたとき、25 と 26 とに完全に電離している。したがって、この中和反応は次式で表すのが適当である。



- ① H ② H^+ ③ H_3O^+ ④ OH ⑤ OH^-
⑥ H_2O ⑦ Na ⑧ Na^+ ⑨ Cl ⑩ Cl^-

問2 外果との熱の出入りを測けるため、図のような装置を用い、中和熱を測定する実験を行った。魔法びんの中に入っている 0.500 mol/l、20.5℃の水酸化ナトリウム水溶液 200 ml に、0.500 mol/l、20.5℃の塩酸を 50.0 ml ずつ加えてよくかきまぜてから、温度を測定した。このときの溶液の温度変化と加えた塩酸の量との関係は、どのようなグラフで示されるか。最も適当なものを①~⑨の中から一つ選べ。 29



(以下略)

解答番号	正解
23-24	3-0
25-26	5-8
27-28	3-5
29	6

英 語 B

I 次の問い(問1~25)のそれぞれの空欄に入れるのに最も適した語または語句を、それぞれの文の下に示した①~⑨のうちから一つずつ選べ。(配点 50)

問1 Mr. Jones is angry 1 never being invited to the parties.

- ① about ② with ③ to ④ against

問2 My brother was born 2

- ① on March, 1970 ② in March, 1970
③ 1970, on March ④ 1970, in March

問3 He was slow in putting his idea 3 practice.

- ① on ② at ③ for ④ into

問4 The translation is quite true 4 the original.

- ① to ② of ③ with ④ on

問5 As we went around the corner, the lake came 5 view.

- ① to ② upon ③ into ④ across

問6 She looked at several dolls and decided 6 the most beautiful one.

- ① in ② to ③ at ④ on

問7 Mary was 7 about missing the last train.

- ① idle ② dreadful ③ anxious ④ patient

問8 Taking notes at each meeting is one of the 8 duties of the secretary.

- ① opposite ② official ③ domestic ④ financial

問9 There are 9 children attending school in our village in 1975 than in 1965.

- ① a few ② lesser ③ few ④ fewer

問10 I found all kinds of French goods on 10 in the store.

- ① sale ② bargain ③ purchase ④ deal

問11 It is no 11 that a man of his ability is so successful.

- ① right ② wonder ③ thought ④ matter

問12 So 12 as I am concerned, you may leave whenever you like.

- ① far ② many ③ much ④ long

問13 His salary is 13 what it was seven years ago.

- ① double ② as double ③ by double ④ for double

問14 14 you and me, John's idea doesn't appeal to me very much.

- ① Both ② Either ③ Among ④ Between

問15 They are on good 15 with their neighbors.

- ① accounts ② conditions ③ terms ④ relatives

(以下略)

解答番号	正解
1	1
2	2
3	4
4	1
5	3
6	4
7	3
8	2
9	4
10	1
11	2
12	1
13	1
14	4
15	3

マークシートのサンプル

理科解答用紙

受験番号	千位	百位	十位	一位	数字
00000	0	0	0	0	0
00001	0	0	0	0	1
00002	0	0	0	0	2
00003	0	0	0	0	3
00004	0	0	0	0	4
00005	0	0	0	0	5
00006	0	0	0	0	6
00007	0	0	0	0	7
00008	0	0	0	0	8
00009	0	0	0	0	9

この面の選択科目	物理	化学	生物	地学	基礎理科
1	0	1	1	1	0
2	0	0	0	0	0

マークシート例

氏名

フリガナ

試験場コード

万位 千位 百位 十位 一位 数字

(注意事項)

- 1 両面とも受験番号(数字及び変字)を記入し、その下のマーク欄にもマークせよ。
- 2 1科目につき片面を使用し、この面で選択する科目をマークせよ。
- 3 両面とも氏名(フリガナ)、試験場コードを記入せよ。
- 4 受験番号及び選択科目を正しくマークしていないものは、採点せず0点とする。
- 5 Hの黒鉛筆を使用し、はっきりとマークし又は記入せよ。
- 6 訂正は、プラスチック製の消しゴムできれいに消し、消しくずを拭き取らなければならない。

(60%に縮小)



解答欄	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0
1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

解答欄	問題																			
問	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T
101	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
102	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
103	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
104	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
105	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
106	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
107	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
108	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
109	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
110	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
111	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
112	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
113	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
114	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
115	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
116	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
117	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
118	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
119	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
120	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
121	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
122	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
123	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
124	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
125	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

©1979 大学入試センター No. C-4. この解答用紙の無断複製及び類似のものの作成を禁ずる。

大学入学者選抜制度改革の歩み

昭和四十四年十一月

国立大学協会の「第二常置委員会」において、東京大学入試制度調査委員会から、同委員会が十月に公表した「入試制度をめぐる問題点」の説明を受けた。

「第二常置委員会」が、各大学に「入試試験改善に関するアンケート」の照会を行った。

昭和四十五年二月・六月

「第二常置委員会」と東京大学入試制度調査委員会が、「統一テスト」について意見交換を行った。

昭和四十五年七月・十一月

「第二常置委員会」において、数回にわたり各種の大学入試方式を比較検討し、その結果、国立大学共通一次試験について、基本的な意見交換と問題点の指摘を行った。

昭和四十五年十一月

国立大学協会総会において、国立大学共通第一次試験実施の可否について討議し、「調査研究のための調査委員会を設置することについて、各大学にアンケート照会する。」ことを決定した。

昭和四十五年十二月

文部省の「大学入試改善会議」が、長期的展望にたった改善策として、共通学力検査の実施を提唱した中間発表を公表した。

昭和四十六年二月

「第二常置委員会」が先のアンケート調査を集計したところ、七五大学のうち六二大学の賛成が得られたので「入試調査特別委員会」を設置し、①全国共通第

一次試験の基本構想、②共通第一次試験結果の利用方法、③共通第一次試験を用いる利点などについて、本格的な調査研究を開始した。

昭和四十六年六月

「中央教育審議会」が、その答申の中で「広域的な共通テスト」の開発と利用について提言した。

昭和四十六年十二月

「大学入試改善会議」が、共通学力検査の実施を含む「大学入学者選抜方法の改善について」を発表した。

この中で、①調査書の活用、②共通学力検査の実施、③大学が行う学力検査等の改善、④大学における入学者選抜事務処理体制の整備、⑤高等学校における進路指導の充実、などが提唱された。

昭和四十七年九月

国立大学協会「入試調査特別委員会」は、これまでの検討結果を整理し、「全国共通第一次試験に関するまとめ」を公表し、各国立大学の意見を求めた。

昭和四十七年十一月

国立大学協会総会において、「共通第一次試験実施の可否を決するには、更に具体的な調査研究を継続する必要がある。」と決定した。

昭和四十八年四月

国立大学協会は、新しい調査研究体制として「入試改善調査委員会」を設置し、①問題作成、②電算機による処理、③実施機構等について具体的な調査研究を開始した。

昭和四十八年五月

文部省は、共通学力試験の調査研究の具体的な推進を図るため、国立大学協会に対する調査研究経費を計上した。

昭和四十九年三月

「入試改善調査委員会」は、昭和四十八年度における調査研究結果を「国立大学入試改善調査研究報告書―中間報告・昭和四十八年度―」として公表した。

昭和四十九年五月

文部省は、国立大学協会に対して、引き続き調査研究経費を計上した。

昭和四十九年十一月

「入試改善調査委員会」は、国立大学の協力のもとに、全国七地区において、高校三年生約三、〇〇〇人を対象とした「共通第一次試験問題の実施研究」を実施した。

昭和五十年三月

「入試改善調査委員会」は、昭和四十八、四十九年度にわたる調査研究結果を「国立大学入試改善調査研究報告書」として公表した。

○「大学入試改善会議」は、「国立大学の入試期日の一元化について」の報告を行い、その中で入試期日の一元化は、共通学力検査の実施に関連させて行うことが望ましく、昭和五十三年度の大学入学者選抜からの実施を目標とし、その間において共通学力検査の実施を推進することが適当であろうと提案した。

昭和五十年六月

「入試改善調査委員会」は、前記の報告書に関するアンケート調査を各国立大学に対して行った結果、約七〇％の大学から「共通第一次試験の実施が大学入学者選抜の改善に資する。」との意見を得た。

昭和五十年十一月

「入試改善調査委員会」は、国立大学の協力のもとに、全国七地区一四会場において、高校生約五、〇〇〇人を対象として実地研究を実施した。

昭和五十一年三月

国立大学協会総会は、調査研究を推進するため「国立大学入試改善調査施設」を、昭和五十一年度において特定の大学に附置するよう文部省に要請した。

昭和五十一年三月

「入試改善調査委員会」は、昭和五十年度の調査研究の結果について、五十年三月の報告書の補充的なものとして「国立大学入試改善調査研究報告書」を公表した。

昭和五十一年四月

「入試改善調査委員会」は、各国立大学に対し、前記報告書等についてアンケート調査を行い、その結果七六％の大学から「共通第一次試験の実施は大学入学者選抜の改善に資する。」との意見を得た。

昭和五十一年五月

全国共同利用の「国立大学入試改善調査施設」が東京大学に附置された。

昭和五十一年六月

国立大学協会総会において「共通第一次試験の実施は大学入試の改善に資する。しかし、この共通第一次試験を実施することについては、種々重要な問題が残されているので、これらの問題について、今後文部省とも協議し、慎重に検討したうえで方針を決定したい。」との方針を全会一致で決定した。

その際、「国立大学入学者選抜期日の一元化」についても、共通第一次試験による大学入学者選抜とあわせて、同時に実施することが望ましいとした。

昭和五十一年八月

所長 加藤陸奥雄

組織 所長―研究部(情報処理、追跡、評価の三部門)
―管理・事業部(総務課、事業課)

「大学入試改善会議」は、「共通第一次学力試験の実施に伴う昭和五十四年度以降の国立大学の入学者選抜方法(試案)」を公表し、各界の意見を求めた。

昭和五十一年六月

○文部省から、共通第一次学力試験の日程及び各大学の第二次学力検査等の日程等と内容とした「昭和五十四年度以降における大学入学者選抜実施要項」が公表された。

○選抜等の日程(下表参照)

共通第一次学力試験の実施に、高等学校側の意見・要望等を反映させるため、大学入試センター内に「共通第一次学力試験等連絡協議会」を設置することを決定した。

昭和五十二年七月

大学入試センターは、「昭和五十四年度大学入学者選抜に係る共通第一次学力試験実施大綱」を発表した。

共通第一次学力試験の出願受付	9月1日から9月30日まで
共通第一次学力試験の実施	昭和55年12月23日(土)、24日(日)
追試験の実施	昭和56年1月13日(土)、14日(日)

大学入試センターは、全国七地区で各国立大学の入試担当教官等に対して、実施大綱及び試行テストの実施について説明会を開催した。

昭和五十二年十月

区分	共通第1次学力試験の出題、試験実施等の日程	各大学に対する出題、第2次の学力検査等の日程
出題受付	前年度の9月1日から9月30日まで	前年度の2月1日から2月10日まで
試験期日	前年度の12月20日から12月28日までの期間内で大学入試センターが定める日	前年度の3月3日から各大学が定める必要な期間
合格者の発表		前年度の3月20日まで

文部省は、国立大学協会総会における意志決定への対応を考慮して、昭和五十二年度概算要求において、①大学入試センター(仮称)の設置、②本試験の実施準備、③大規模の試行テストの実施、等を骨子とする予算を要求することを決定した。

昭和五十一年十月

「入試改善調査委員会」は、国立大学の協力のもとに、全国七地区四八会場において、高校生約二、〇〇〇人を対象として実地研究を実施した。

昭和五十一年十月〜十一月

「入試改善調査委員会」は、全国七地区において高校関係者約六、〇〇〇人を対象に「国立大学共通第一次試験構想説明会」を開催した。

昭和五十一年十一月

国立大学協会総会において、各大学の意見を集約した結果、「国立大学共通第一次学力試験実施による大学入学者選抜方法の改善は、その後、残された問題点の検討と、その実施に対して必要な諸施策の具体化について、文部省とも協議を行った結果、その実現に対する見通しを得たので、昭和五十四年度大学入学者選抜から実施可能である。」との結論を得た。

昭和五十一年十二月

公立大学協会臨時総会において、「公立大学においても共通第一次学力試験を利用する。」との意向をまとめ、国立大学協会に要請した。

昭和五十二年二月

国立大学協会理事会において、共通第一次学力試験を公立大学が利用することについて了承した。

昭和五十二年五月

文部省は、国立大学協会等の要請に応え、国立学校設置法の一部を改正し、大学入試センターを設置した。

○ 大学入試センター、高等学校及び教育委員会の代表者からなり、共通第一次学力試験に関する一般的・包括的な事項について連絡協議する第一回の「共通第一次学力試験等連絡協議会総合部会」が開催された。

○ 文部省から「大学入試改善会議」の議に基づき、共通第一次学力試験の実施時期（十二月下旬）を繰り下げることに検討するよう依頼があった。

昭和五十二年十一月
国立大学協会総会において、共通第一次学力試験実施期日の繰り下げについて検討することが承認された。

昭和五十二年十二月
大学入試センター及び各国公立大学一二〇校が協力して、高校三年生等を対象として試行テストを実施した。

- (1) 出願者数 六三、六〇九人
(うち、点字問題受験者二九人)
- (2) 受験者数 第一日目 四七、九〇五人 欠席率 二四・七％
第二日目 四〇、〇六七人 欠席率 三七・〇％
- (3) 試験場数 二〇四会場（点字問題試験場六会場）
- (4) 試験監督等要員数 延 七、六〇〇人
(国公立大学の教職員)
- (5) 全教科受験者（三九、六七三人）の平均点等
平均点 五五・五・六九点（一、〇〇〇点満点）
最高点 九二・七 点
最低点 三〇 点
標準偏差 一二・四・一七点

昭和五十三年一月
○ 国立大学協会等及び「大学入試改善会議」が、共通第一次学力試験実施時期を一月中旬に繰り下げることを

決定した。

○ 共通第一次学力試験の実施期日の繰り下げに伴う「昭和五十四年度以降における大学入学者選抜実施要項」の一部改正について、文部省から通知された。

選抜等の日程（別表①参照）

昭和五十三年二月
○ 大学入試センターは、「昭和五十四年度以降における大学入学者選抜実施要項」の一部改正に伴い「昭和五十四年度共通第一次学力試験実施大綱」の一部改正を行い、公表した。

共通第一次学力試験の実施期日（別表②参照）

○ 第一回の共通第一次学力試験等連絡協議会試験問題部会を開催し、試行テストの試験問題についての評価検討を行った。

○ 共通第一次学力試験実施期日等の繰り下げに伴う公立高等学校の施設借用、試験監督補助者応援等について、大学入試センター所長名で、都道府県教育長協議会幹事長、全国都市教育長協議会長、全国高等学校長協会長等に依頼した。

昭和五十三年六月

「昭和五十四年度大学入学者選抜共通第一次学力試験実施要項」及び「同受験案内」を公表し、受験案内は各国公立大学等で配布を開始した。

昭和五十三年七月

全国七地区で、高等学校及び教育委員会等の進学担当教職員八、〇〇〇人を対象に、昭和五十四年度大学入学者選抜共通第一次学力試験説明・協議会を開催した。

昭和五十三年八月

七月末までに各国公立大学から公表された募集要項に基づき、昭和五十四年度国・公立大学入学者選抜第二次試験の概況が文部省から公表された。

昭和五十三年九月

○ 科目別平均点等を公表する際に、標準偏差（総得点及び科目別得点）も公表することを発表した。

昭和五十三年十月

○ 昭和五十四年度共通第一次学力試験出願受付（十月二日～十六日）を行った。

昭和五十三年十一月

○ 国立大学協会と大学入試センターは、本人の責めによらない志願票の未提出者に対する措置について協議し、これらの者に対しては追加受理を認めることに決定した。

昭和五十三年十二月

○ 試験終了後に公表する正解公表の際に、小問の配点を公表することを決定した。（大問の次の段階（小問）の配点を公表し、枝間の配点公表は行わない。）

昭和五十四年一月

○ 昭和五十四年度共通第一次学力試験（本試験）の科目別全国平均点を公表した。

昭和五十四年二月

○ 昭和五十四年度共通第一次学力試験の成績提供を開始した。

昭和五十四年三月

○ 共通第一次学力試験等連絡協議会試験問題部会において、共通第一次学力試験の試験問題の内容の評価を行い、高等学校側委員が、協議評価レポートを三月末までに、所長に提出した。

昭和五十四年四月

○ 昭和五十四年度国公立大学入学志願状況が文部省から

公表された。

昭和五十四年三月

○ 全国一六教育研究団体及び各国公立大学に、共通第一次学力試験の問題評価・意見の提出を依頼した。

昭和五十四年四月

○ 文部省は、国公立大学第二次試験の実施状況を公表した。

昭和五十四年五月

○ 共通第一次学力試験等連絡協議会総合部会において、高等学校側委員より、既卒業者の出願方法の改善及び長期的観点からの科目数の検討等の要望があり、これらの問題については、今後、協議・検討することです承した。

○ 文部省は、国公立大学の第二次募集の実施状況を公表した。

昭和五十四年六月

○ 昭和五十二年度共通第一次学力試験試行テストの実施報告を「大学入試センター年報」として公表した。

昭和五十四年七月

「昭和五十五年度共通第一次学力試験実施要項」及び「同受験案内」を決定し、受験案内は各国公立大学等で配布を開始した。実施要項の一部改正により、既卒業者は直接大学入試センターに出願することとした。

昭和五十四年八月

○ 昭和五十五年度国・公立大学入学者選抜第二次試験の概況が文部省から公表された。

昭和五十四年九月

○ 入学志願者のため国大協、公大協、大学入試センターの共同編集による「昭和五十五年度国公立大学ガイド

改 正	
出 願 受 付	前年度の10月1日から10月15日まで
試 験 期 日	前年度の1月10日から1月19日までの期間内で大学入試センターが定める日

出 願 受 付	10月1日から10月15日まで 昭和54年1月13日(土)、14日(日)
追 試 験 の 実 施	昭和54年1月20日(土)、21日(日)

ブック」が刊行された。

昭和五十四年十月

昭和五十五年度共通第一次学力試験出願受付（十月一日～十五日）を行った。

志願者数 三四九、五六六八

昭和五十四年十二月

昭和五十五年度共通第一次学力試験出願時における各
国公立大学の志望状況を公表した。

昭和五十五年一月

昭和五十五年度共通第一次学力試験を実施した。

高等学校の学習指導要領改訂に伴う共通第一次学力試験のあり方を調査検討するため、国立大学協会において「入試教科目改訂専門委員会」が発足した。大学入試センターにおいても、「試験教科目等調査研究委員会」を発足させ、専門的な立場から調査・検討を開始した。

昭和五十五年二月

昭和五十五年度共通第一次学力試験（本試験）の科目別全国平均点を公表した。

各国公立大学に、共通第一次学力試験の成績提供を開始した。

総提供件数 三一四、〇〇六件（欠席者等を含む。）

共通第一次学力試験等連絡協議会試験問題部会において、共通第一次学力試験の試験問題の内容の評価を行い、高等学校側委員が、協議評価レポートを三月末までに、所長に提出した。

昭和五十五年度国公立大学入学志願状況が文部省から公表された。

昭和五十五年三月

全国一六教育研究団体及び各国公立大学に、共通第一次学力試験の問題評価・意見の提出を依頼した。

○ 各国公立大学が第二次試験を実施した。

○ 文部省は、国公立大学第二次試験の実施状況を公表した。

○ 文部省は、国公立大学の第二次募集の実施状況を公表した。

昭和五十五年四月

昭和五十四年度共通第一次学力試験の実施報告を「大学入試センター年報」として公表した。

昭和五十四年六月二十日

昭和五十四年度共通第一次学力試験の実施報告を「大学入試センター年報」として公表した。

昭和五十四年六月二十日

昭和五十四年度共通第一次学力試験の実施報告を「大学入試センター年報」として公表した。

昭和五十四年六月二十日

昭和五十四年度共通第一次学力試験の実施報告を「大学入試センター年報」として公表した。

昭和五十四年六月二十日

昭和五十四年度共通第一次学力試験の実施報告を「大学入試センター年報」として公表した。

昭和五十四年六月二十日

昭和五十四年度共通第一次学力試験の実施報告を「大学入試センター年報」として公表した。

昭和五十四年六月二十日

昭和五十四年度共通第一次学力試験の実施報告を「大学入試センター年報」として公表した。

昭和五十四年六月二十日

昭和五十四年度共通第一次学力試験の実施報告を「大学入試センター年報」として公表した。

昭和五十四年六月二十日

昭和五十四年度共通第一次学力試験の実施報告を「大学入試センター年報」として公表した。

昭和五十四年六月二十日

昭和五十四年度共通第一次学力試験の実施報告を「大学入試センター年報」として公表した。

昭和五十四年六月二十日

昭和五十四年度共通第一次学力試験の実施報告を「大学入試センター年報」として公表した。

昭和五十四年六月二十日

昭和五十四年度共通第一次学力試験の実施報告を「大学入試センター年報」として公表した。

昭和五十四年六月二十日

昭和五十四年度共通第一次学力試験の実施報告を「大学入試センター年報」として公表した。

昭和五十四年六月二十日

昭和五十四年度共通第一次学力試験の実施報告を「大学入試センター年報」として公表した。

共通第1次学力試験に関する問合せ

共通第1次学力試験に関する問合せは、文書で行うこと。封筒の表に「受験問合せ」と朱書し、200円切手を貼付した返信用封筒(住所、氏名を表書きしたもの)を同封すること。

問合せ先

〒153 東京都目黒区駒場2-19-1

大学入試センター事業部事業課

電話での問合せは、やむを得ない場合に限る。

受験問合せ専用電話 03(465) 8 6 0 0

電話問合せ時間は次のとおり。

平日 9:30から18:00まで

土曜 9:30から13:30まで

「対談 大学入試の改善」を除いて、この冊子からの転載、複製は自由です。ただし、出所を明記してください。

大学入試センター

〒153 東京都目黒区駒場2-19-1

TEL 03(465) 3 9 4 6 ~ 9

大学入試センター
昭和55年6月

